平成24年第4回那須塩原市議会定例会

議事日程(第6号)

平成24年9月18日(火曜日)午前10時開議

日程第 1 議案第79号~議案第81号の質疑

日程第 2 議案第70号の質疑

日程第 3 議案第71号~議案第78号の質疑

日程第 4 議案第82号~議案第83号の質疑

日程第 5 認定第1号の質疑

日程第 6 認定第2号~認定第10号の質疑

日程第 7 認定第11号の質疑

日程第 8 発議第9号 予算審査特別委員会の設置並びに議案の付託について

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第 9 発議第10号 決算審査特別委員会の設置並びに議案の付託について

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第10 議案の各常任委員会付託について

日程第11 請願・陳情等の関係委員会付託について

出席議員(30名)

	1番	櫻	田	貴	久	君		2番	鈴	木	伸	彦	君
	3番	松	田	寛	人	君		4番	大	野	恭	男	君
	5番	平	Щ		武	君		6番	伊	藤	豊	美	君
	7番	磯	飛		清	君		8番	畄	本	真	芳	君
	9番	鈴	木		紀	君	1	0番	髙	久	好	_	君
1	1番	眞	壁	俊	郎	君	1	2番	岡	部	瑞	穂	君
1	3番	齋	藤	寿	_	君	1	4番	中	村	芳	隆	君
1	5番	人	見	菊	_	君	1	6番	早乙	女	順	子	君
1	7番	植	木	弘	行	君	1	8番	金	子	哲	也	君
1	9番	関	谷	暢	之	君	2	0番	平	Щ	啓	子	君
2	1番	木	下	幸	英	君	2	2番	君	島	_	郎	君
2	3番	室	#	俊	吾	君	2	4番	Щ	本	はる	ひ	君
2	5番	東	泉	富士	夫	君	2	6番	相	馬	義	_	君
2	7番	吉	成	伸	_	君	2	8番	玉	野		宏	君
2	9番	菊	地	弘	明	君	3	0番	若	松	東	征	君

欠席議員(なし)

説明のために出席した者の職氏名

市	長	阿久	津	憲	=	君	副	ř	Þ	長	渡		邉	泰	之	君
教 育	長	大 宮	司	敏	夫	君	企	画	部	長	片		桐	計	幸	君
企画情報認	果長	藤	田	輝	夫	君	総	務	部	長	成		瀬		充	君
総務課	長	和	久		強	君	財	政	課	長	伴		内	照	和	君
生活環境部	『長	長	Щ	治	美	君	環均	竟管	理誢	長	中		Щ	雅	彦	君
保健福祉部	『長	生	#	龍	夫	君	社会	会福	祉鶷	長	冏	久	津		誠	君
産業観光部	『長	斉	藤	-	太	君	農	務畜	産調	長	Ш		嶋	勇	_	君
建設部	長	薄	井	正	行	君	都可	市計	画調	長	若	目	田	好	_	君
上下水道部	『長	岡	﨑		修	君	水	道	課	長	須		藤	清	隆	君
教 育 部	長	Щ	﨑		稔	君	教育	育総	務誤	長	菊		地	富士	夫	君
会計管理	! 者	後	藤	のぶ	子	君	固	定資	監査 産評 委員	戸価	古		内		貢	君

農業委員会 事務局長	藤	田	_	郎	君	西 那 須 野 斉 藤 誠 支 所 長	君					
塩原支所長	君	島		淳	君							
本会議に出席した事務局職員												
議会事務局長	斎	藤	兼	次		議事課長渡邊秀樹						
課 長 補 佐 兼 議事調査係長	石	塚	昌	章		議事調査係 若目田 治 之						

議事調査係

小

磯

孝 洋

議事調査係

人 見 栄 作

開議 午前10時00分

開議の宣告

議長(君島一郎君) おはようございます。 散会前に引き続き本日の会議を開きます。 ただいまの出席議員は30名であります。

議事日程の報告

議長(君島一郎君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

議案第79号~議案第81号の 質疑

議長(君島一郎君) 日程第1、議案第79号から 議案第81号までの3件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) では、議案第79号 一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の制定について、何点かお尋ねいたします。

まず、この条例の制定の経緯をご説明ください。 幹部職員の任用のためという提案説明がありましたけれども、この条例を制定するに当たってのどういうことで、どういうふうな経過をたどってこの条例制定に行ったか、詳しく説明を入れてください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) まず、この条例の制定 の経過でございますけれども、市長の公約にもあ りました幹部職員公募制度の導入というものを行 うためでございます。

その中で、専門的な知識及び経験を有する者等について、職員として一定の任期を定めて採用することができるようにこれらの条例を制定するという内容のものでございます。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。 16番(早乙女順子君) 幹部職員の任用のため ということで、市長の公約で登用するということ はわかりました。

具体的に何のために幹部職員が必要なのか。ど ういう分野のどういうことというのを具体的にち ょっと説明してください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) ただいまの幹部職員のどういう分野か、それをどういうふうなことかというふうなご質問でございますけれども、この幹部職員につきましては、基本的には観光部門におきまして幹部職員の募集を行うというふうなことで考えてございます。

特に民間の視点やノウハウを活用いたしました 観光誘客等を進めていただくなど、本市の観光振 興に一翼を担っていただくという役割のもとにそ ういった方を任用するというふうな考え方である ということでございます。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) 観光誘客のために一定 期間の間、民間の視点で提言をしてくれるような 方を任用するんだということですけれども、この 条例がそのためだけというふうには考えられない んですけれども、この条例の適用がそれ以外であ るだろうということを現在はお持ちになっている のですか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。 総務部長。 総務部長(成瀬 充君) 現在のところはただい まの幹部職員ということで、特定任期付職員のみ を想定しております。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) 私の聞き方が悪かったのです。

観光の、先ほど産業部長が答えた分野だけかどうか。それ以外の部分のところにも拡大することが、適用されることがある条例なのかどうか、お聞きしたのです。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 今回想定しておりますのは、先ほど産業観光部長が答弁したとおりでございますけれども、それ以外の方々についてもこれらの条項に当てはめた場合に広げて採用ができるということで、広がる可能性はあるということでございます。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) 体制が変わりましてから、市では市役所の職員に対しては、割と厳しく人員的なもの、給与的なものということでも何らかの抑制をかけるという方向に行きそうだなというふうに思えたんですけれども、その割には、特別参与だとかこういうふうに幹部職員とかということで人を外部から入れてくるということが今後多くなりそうな感じもするんですけれども、その辺のところを、何をどういうふうにこういうものを適用して、人を登用するかという部分は、それはもう政策的な部分はすべて市長ということで登用がなされていくというふうな考え方なのでしょうか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) これらの任期付職員に

つきましては、特に特定任期職員についてでありますけれども、高度の専門的知識を有すると。いわゆる民間等において幅広い分野で活躍された方というような形になっております。

ご質問の内容からすると、市長の判断でそういった者が必要だというふうになれば、先ほど申し上げたように広がる可能性はあるということでございます。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) 市長の判断で必要とな れば、今後も拡大されることがあり得るというも のだということですので、この一定期間とか短期 間等という、それで専門的な知識が経験があると いうような部分のところで、費用対効果で、給与 というか報酬、給与表があるから給与ですね、が 支払われるということになるわけなんですけれど も、この辺の算定の根拠とこの間も特別参与とい うことで、特別参与は非常勤の特別職審議会の委 員さんたちと同じような報酬を当てはめるという ことで、あれは条例に基づかないものでやるとい うことなんですけれども、そういうようなものの 違いというのは、実際にはあれも特別参与で人を お願いするという場合のときも、やはり専門的な 知識があるとかということをお考えになって任命 してくるんだと思うんですけれども、その辺のと ころを、高度のというふうに先ほどつきましたの で、その高度の知識を有するということでの違い というふうに認識をしてよろしいのですか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) まず、給料でございますけれども、特定の任期付職員の場合には、国家公務員一般職の特定任期職員の給料表に準じてこれらの表をつくっております。ちなみに国家公務員のほうでは、7級まであるわけでありますけれ

ども、市におきましては現実に即して5級までという状況でございます。それと、任期付職員のほうでございますけれども、これにつきましては、正規職員の行政職給料表の1号級ということでございます。

それと、一般的に特別参与との関係でありますけれども、これらの任期付職員につきましては、短時間勤務以外にはフルタイムですべて勤務をしていただくというような形になっております。そのようなことから特別参与的なものについては、一時的にいろんなご意見を拝聴するというような形になっておりますので、その辺での区分けはしているという状況でございます。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。 16番(早乙女順子君) では、条例の条文の中 に入りたいと思います。

第2条の任命権者は職員を選考により任期を定めて採用することができるということでありまして、任命権者というのはきっと市長なんだと思うんですけれども、このときにこれだけの幹部職員というものを登用する。やはりそれなりの成果を期待して登用するわけですので、その成果があらわれない場合は任命権者の責任ということになるんだというふうな解釈でよろしいでしょうか。議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 成果ということでございますけれども、先ほど産業観光部長のほうからありましたように観光関係ですね、全般にわたっていろんなアドバイス等もいただくというような形でございます。

想定されるのがいわゆる民間でそういったところを十分やってきた方ということが想定されるわけでございます。実績のある方ということでございますので、そういった中で成果というものは一

概にどういった状況ではかるかというのは非常に難しい場合もあろうかと思います。基本的には一応雇ってみた中で、どういった成果が得られるかというものは見きわめていきたいというふうに考えております。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。 16番(早乙女順子君) 最初のときに第2条の 2項は期限を切って雇うことになりますけれども、 そのときに期限を切って雇った中でやはり成果が 上がる、上がらないということを考えたときに、 実際に期限内は雇用するという形になるのか。それとも期限内であっても何らかの形で途中でやめていただくということもあり得る雇用形態になっているのか。

そして、この職員は実際にどういう課をフィールドになさる予定かと、あと事務的な部分はどういうところとかというのまでも決まっているのかどうか聞かせていただくのと同時に、そこで政策提言が出されたりなんかする部分のところのときのその後の反映の仕方なんですけれども、特定の人だけで物事を決めて、そしてこれでやりなさいというのはうまくいかないというふうに思うんですけれども、その辺のこの方はどういうふうに観光客を誘致するということのときに、だれをパートナーにしようとするのかとかという部分のところはご本人次第でいいのですか。それともその辺までも行政としては何らかの枠をはめているものなのですか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) まず、第1点目が途中でやめる場合もということでございますけれども、その辺は見きわめていかなければならないと思いますけれども、全く成果が上がらないというような状態はないというふうには思っておりますけれ

ども、そういった場合にはその時点で、途中でやめていただくかどうかというのは判断をさせていただければというように思っております。

それと、どういうフィールドというご質問でございますけれども、一応現在のところ、まだその辺は定まってございません。今後、登用後のポスト、担任の業務、そういったものを庁内でよく検討いたしまして、任期付職員の公募に当たっていきたいというふうに考えております。

議長(君島一郎君) 副市長。

副市長(渡邉泰之君) 今ちょっと総務部長から あった発言に1点だけ補足いたしますと、任期つ きの職員というものは、それはどこから採用した かということはあるかもしれませんが、採用され た時点では、これは地方公務員でありますので、 当然地方公務員法のもとで業務を行うということ になります。したがって、政治任用とか政治任命 といわれるものではありませんので、基本的には、 他の一般の職員と同じような形で人事評価を受け ていくことになります。

そういう意味で言えば、市長の先ほどの任命責任という話で言えば、それはすべて他の職員と同じ形で任命責任というものは問われるのでありまして、仕事をきちんとしなければ評価が下がる、きちんとすれば評価が上がる、それだけの話だと思います。

それから、途中で評価が、ある意味パフォーマンスが悪いからやめさせられることはできるかというとそういうものでもありませんので、そこはまさに公務員の公正・中立性という観点、それからきちんとした人事評価にのっとって、その結果人事評価が低いということになれば、その任期をもって終了として再任されることはないということでございますので、基本的に任期中に分限処分等の、いわゆる普通の公務員であっても懲戒免職

とされる必要がある場合には、当然それは市のほうとしては免職いたしますが、そのようなきちんとした法的な手続に基づかずに恣意的に罷免することはないと考えられますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) ということは、やはり相当真贋見きわめて雇い入れなければいけないということになるので、この任命権者というのは相当人を見る目を持たなければいけないということで、大変なんだなというふうなのを今、感想として持ちました。

そこで、1点お聞きしたいのですけれども、この方、やはりこういう観光部門のところということは、相当自由度がないといろんなことを試したりなんかできない。逆に自由度を余り優先させてしまうと、何をやっているのかが全然つかめない。また、ついしゃくし定規に公務員の枠にはめてしまうとおもしろくなくなる。でも、かと言ってという部分のところで、実際にこの方はどこで仕事をすることになる、フィールドは観光に関するところがフィールドにはなるんだとは思うんですけれども、実際としては、これは産業部に所属するということになるのでしょうか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) どこで仕事をする のかというご質問でございますけれども、基本的 には産業観光部でその業務を担っていただくとい うふうな考え方に立っております。

それから、先ほど自由度その範囲というふうなお話でございましたけれども、基本的には、地方公務員法に基づく行動規範が前提になってまいります。そうした中でいわゆるスタッフ職的な、そういうふうな立場を考えてございますので、やは

りその人のスキルに基づく企画でありますとか立 案、あるいは情報の収集・提供、それも国際的な 視点に立ったり、あるいは国内対策におけるそう いった情報の収集とか提供、あるいは企画・立案 とそういったことも含めて、その業務に当たって いただくというふうなことになろうかと思います。 議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) どうも産業部に所属するということで、公務員であるということをいろいる考えたときに、こういう幹部職員の任用ということでしたときに大きな期待を得ると、公務員の中で仕事をするということである意味役所に観光の振興を期待する方たちがいますけれども、役所って、公務員って一番苦手とする分野なのではないかなと、逆にそれこそ民間の中で、民間が何か変えようという力が出て、それを行政がサポートするという、行政が余り頼られてこういうことをしてうまくいくのかなという心配はありますので、ぜひこれが失敗に終わることがないような仕掛けを期待しております。

それで、まだこの点少し調べたいことはありますので、それは最終日までに持ち越すということで、私の質疑はこれで終わりにいたします。 議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。 24番(山本はるひ君) 同じく議案第79号 任期付職員の条例の制定について質問いたします。

先ほど、制定の理由は8月の全員協議会でも話が出ていたのですが、まず、高度な専門的な知識とか経験を持った職員を幹部として雇いたいということでしたが、その高度な専門的知識とか経験というのは何だととらえていますか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 今回の場合には、当然 観光業等々に非常に精通している方というような ことで、観光関係において長い間業務に従事した り、実績があるというような者を一般的に高度の 専門的知識・経験というふうに理解しているとこ るでございます。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。

24番(山本はるひ君) この条例は、別に今雇 おうとしている産業部の方1人のための条例では ないと思うんです。先ほどもなぜ雇うのかと言っ たら産業部の部長がお答えになったのですけれど も、この条例そのものは、全協のときにも4つに 分かれているというようなことで説明がございま したし、関西のほうでは当然のようにこういう方 たちたくさん雇っていると思います。

市役所の職員、長い人は40年ぐらい仕事をしていらっしゃる方がいらして、私としては皆さんがそれぞれ専門的なやはりそれなりに知識なりを有している方だと思うんですけれども、その専門的な知識を有する職員とそうでない職員というのをなぜ分けるのでしょうか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 一般的に専門的な知識を有するのには、かなりの経験等が必要であると思っております。職員の場合には、人事異動というものがございますし、その仕事ばかりずっとスペシャリストでやるわけでもないわけでございます。

そういった中で、先ほど民間というふうに申し上げましたけれども、そのほかにも弁護士とか公認会計士とか、学校の先生とかというふうな者がいわゆる高度の専門的知識を有する者というような位置づけで考えております。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。 24番(山本はるひ君) 先ほどの質疑の中で、 他の分野にも可能性はあるけれども、具体的には まだ産業の方以外には考えていないというようなことでしたが、具体的に弁護士や公認会計士や大学の教員などを専門的な知識を持っているからといって市役所に雇うというようなことってあるのでしょうか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) どういった分野に今そういった方をお願いするかというところもありますけれども、役所においてそういった方が必要という場合には、当然公募をするわけでございますので、公募をした中で応募があるかどうかというのは、まだその辺はわかりませんけれども、必要があれば、当然公募して条件にかなえば採用していくということでございます。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。 24番(山本はるひ君) わかりました。

それでは次に、具体的に産業部で幹部の方を雇うと。ここに書いてある給与表でいくと一番、5号級だと。61万7,000円というようなことになるのですが、給与の額と立場というのが、立場というのは割と何というんですか、連動しているものだと思うのですが、このほど雇う幹部職員というのは、産業部の中に位置づけだというのは、先ほどわかったのですが、産業部のどういう部分で、例えば部長がいて課長がいてという、今は縦に並んでいる中で、どの部分に入ってどういうところでの権限を持つような形になるのかイメージがわきませんので、説明をお願いいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 先ほど早乙女議員のほうにもお答えしましたけれども、登用のポストそれと担任業務、どういった業務をやっていただくかというものについては、今後庁内で検討してい

くということで、基本的には11月には公募したい というふうに考えておりますので、それまでには 庁内で固めていきたいというふうに考えておりま す。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。 24番(山本はるひ君) わかりました。

次に、この間の8月の全員協議会のときに任期付職員は、特定任期付職員のほかに一般任期付職員、任期付職員、それから任期付短時間勤務職員というふうに4つあって、それぞれ5年とか3年とかお給料も違うようになっていたのですが、那須塩原市の職員にあっては、普通の一般の職員のほかに今でも多くの臨時の職員なり、短期間でのパートのような形で働いている職員がたくさんいらっしゃると思います。先日の説明の中で、一般任期付職員というのはどういう方をイメージするかという説明の中で、保育士とか保健師とか介護士などという説明がありました。

それで、そうすると現在でも保育士につきましては、100人の単位で市の保育園で働いている方がたくさんいらっしゃいますが、この3年なり5年なりのフルタイム、あるいは時間、週31時間以内で雇う短期の任期付職員なり業務量等の関連での任期付職員と、臨時であれ長くずっと続けて5年とか10年とか働いている、例えば保育士さんとの関連はどのようになるのでしょうか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 一般的には一般任期付、 任期付、任期付の短時間というふうにありますけれども、これについてはこういった者を採用する という想定は現在のところしておりません。一般 的に、一般的な職員の採用試験、保育士等も募集 をしておりますし、そういった中で任期付短時間 の場合には、一般的な臨時職員で対応をしており ますので、先ほど言いましたように一般任期付、 任期付、短時間勤務職員についてのこの条例を使っての採用というものは、現在のところ考えては おりません。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。

24番(山本はるひ君) その点、わかりました。 そうすると、この条例の制定の主なところとい うのはやはり先ほど説明があった観光に精通した 方を民間から雇って、那須塩原市の観光のための いろいろなノウハウを授けて、皆さんでそれで観 光を振興していくということだというふうに、今 は理解してよろしいわけですね。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 現在のところはそうい う認識で結構でございます。

議長(君島一郎君) ほかにございませんか。 29番、菊地弘明君。

29番(菊地弘明君) この79号議案についてご 質問をいたします。

この任期付職員の採用というものが職員の方に 抑制をかけている傾向にあるのではないかという 質問があったんですけれども、この点についてご 答弁をお願いいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) この条例で採用する方は、あくまでも任期付でございますので、基本的には5年以内または3年以内という形になっております。そういった中で、一般職員等は区別をした採用ということで考えております。

議長(君島一郎君) 29番、菊地弘明君。

29番(菊地弘明君) あと1点お尋ねいたします。

先ほど、行政が観光は苦手とする分野なんだと

いう質問があったわけなんですけれども、そうい うふうなのですか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) 今の職員は、観光 分野は苦手なのかというふうなご質問でございま すが、やはりそこに配置になった職員というのは、 与えられた職務に専念をして業務に当たるという 義務が課せられておりますので、やはりそういう 与えられた環境の中で精一杯やっているというふ うなことでございます。

ただ、人事異動等によって、いわゆる何年かの 周期で担当がかわってしまうというふうな点にお ける少しいわゆる経験でありますとかあるいは技 術でありますとか、そういったものにつきまして は、役所の人事異動から考えてまいりますと、ほ かのセクションもそうでありますように同じよう な状況になるのかなというふうに感じています。

議長(君島一郎君) 9番、鈴木紀君。

9番(鈴木 紀君) 同じく79号で、1点だけ確認したいと思うのですが、市長の公約ということで期待も大きいと思うんですけれども、効果についてはどの程度のことを期待しているのかお伺いしたいと思います。その1点だけお願いします。議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) 今、効果をどのぐらい期待しているのかというふうなお尋ねでございますけれども、基本的にはやはり高度な専門知識、経験等を有しているということでございますので、いわゆる国内対策、そのほかインバウンドといわれる海外誘客対策、そういったものの業務を担っていただくというふうなことでございますので、その条件に見合った職員が採用されることによって、かなり広くしかも高度なそういう施策

の展開ということが可能になるのではないかというふうに感じてございます。

議長(君島一郎君) 9番、鈴木紀君。

9番(鈴木 紀君) 国内対策、海外誘客ということですけれども、具体的なある程度の数字は上げられるかどうか、現在塩原のほうの宿泊客等々についても100万を切っているというような状況の中で、また放射能というような厳しい状況の中で、どの程度の誘客なりまた市としてのフォローとしていくか、そういったものも具体的なものが上げられれば、お願いしたいと思います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) ただいまのお尋ね でございますけれども、数値としてどの程度とい うふうなことでございますけれども、なかなかそ の数値目標を設定して、国内あるいは海外からの 誘客、人数等を設定するというのは、非常に難し いところでございますけれども、今後の中でそう いった人材を活用して成果が上げられるよう、そこに配置になっている既定の職員ともども全力を 挙げて観光の振興につなげていきたいというふう に考えてございます。

議長(君島一郎君) 9番、鈴木紀君。

9番(鈴木 紀君) 任用期間が3年から5年ということで、いずれにしる効果というか結果が出ないとなかなかまずいのではないかと思うんです。 そういった分に考えると、現在の数字から何倍の誘客を目指すというようなものが出てきて説得力もあるのではないかと思うんですけれども、その点に関して、1点だけ最後にお願いします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) ただいまの効果に ついてのやはり再質問ということでございますけ れども、こういった幹部職員が採用されることに よって、とにかく観光振興が図られるように我々 ともども努力してまいりたいというふうに考えて ございます。

議長(君島一郎君) ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長(君島一郎君) ほかに質疑がないようです ので、議案第79号から議案第81号までの3件に対 する質疑を終了することで異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

議長(君島一郎君) 異議なしと認めます。 よって質疑を終了いたします。

議案第70号の質疑

議長(君島一郎君) 次に、日程第2、議案第70 号 一般会計補正予算案件を議題といたします。

24番、山本はるひ君。

以上に対し質疑を許します。

24番(山本はるひ君) それでは、議案第70号 平成24年度一般会計補正予算について質疑をいた します。

補正予算執行計画書から質疑いたします。

12ページ、商工費の中の商工振興費の中の農観商工連携推進費501事業についてお伺いいたします。

786万3,000円という補正が入っているんですけれども、この中の3行目。1つは那須塩原12湯ノベルティ商品開発業務と。この間説明はいただいたのですが、この102万円をどこかへ委託をして、多分お湯の何か商品をつくっていただくということなんだということなんですが、もう少しこの説明をお願いしたいと思います。

それから、その後ですけれども、その下、新規

ヘルスツーリズム事業先進地視察時バス、10万円と、その下駐車場イベント会場費118万8,000円、それと1つ飛んで一番下、新規海外都市産業交流促進事業500万円。一般質問の中でもちょっと述べていたと思うのですが、この点についてどういうことなのか、詳細な説明を求めます。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) ただいま4点ほど ご質疑いただきましたので、順次お答えいたした いと思います。

初めに、新規として計上させていただいております那須塩原12湯ノベルティ商品開発業務の102万円の中身でございますけれども、那須塩原12湯と申しますのは、塩原が11湯ございます。プラス板室温泉1湯を加えまして12湯というふうな考え方に立ってございます。この商品開発につきましては、業務を委託するということでございますので、民間の方にお願いをしたいというふうに考えてございます。

その内訳につきましては、まず1つが販売促進用のお試しセットというものの開発を予定してございます。これにつきましては、48万円ほど予算を見てございます。この主な使い道でありますけれども、那須塩原の12湯のいわゆる関係団体でありますとか関係者とか、あるいはいろいろなイベント等が開催をされるわけでございますが、そういった中でいわゆるPR用としてセット物をまず設定をしたいということでございます。

それから、もう一つが単品で予定をしておりますのが、54万円ほど見てございますが、これにつきましては、12湯ございますので、1湯1,000個ずつつくります。したがいまして、12湯ですから全部で1万2,000個ということになりますが、そういったものを単品ということでございますので、

各種イベント等において那須塩原のお湯を P R していきたい。基本的に入浴剤の作成ということでお願いをするものでございます。

それから、2点目のヘルスツーリズム事業先進 地視察時のバス代の10万円でございますけれども、 これにつきましては、いわゆる国内における先進 地として今考えられるところは、伊豆であります とか箱根でありますとか、そういった先進地の視 察を予定したいということで考えてございます。 これはバス1台です。借りる予定をいたしており ます。日帰りでいわゆる視察を行うというふうな 予定でございます。

それから、新規としまして駐車場、イベント会場費ということでのご質問でございますけれども、このイベントにつきましては、これから予定されております、具体的に申し上げるならばふるさと祭り東京、これは東京ドームで来年1月12日から20日まで開催されますそこへの出店。それからそこで借り受けする備品の使用料、あるいは東京の錦糸町のマルシェという行事があるわけでございますが、そこに対するいわゆる出店料、そういったものをここに計上させていただいて、主に首都圏等でPRを行うというふうなことでの費用の計上ということで予定させていただいております。

それから 4 点目の海外都市産業交流促進事業の 500万円についてでございますけれども、これに つきましては、以前の 9 月議会の一般質問でもお 答え申し上げましたが、これはフランスを予定い たしてございます。この交付金の交付先につきましては、海外都市産業交流促進事業実行委員会と いうのを組織しまして、そこに交付をするという 予定をいたしておりますが、人数につきましては、おおむね15名程度を予定いたしております。 対象 者につきましては、市内の関係団体、観光協会で ありますとか、商工会でありますとか、そういっ

た経済団体を中心に構成をさせていただくという ことで考えてございます。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。 24番(山本はるひ君) 最初の入浴剤について はわかりました。

次の10万円の視察なんですが、どなたが視察する費用なのかということをお伺いしたいと思います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) 視察の範囲という ふうなことでのお尋ねでございますけれども、ま だ現段階においては、どういった方を対象にする のかという具体的な人選は行ってございませんけ れども、いわゆる観光振興につながる関係者とい うふうなことで予定をしてございます。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。

24番(山本はるひ君) 9月の補正にこの新規で出してきたということなのに、どなたを対象にしてということがないというのは、もう少し、例えば市の中で行くのか、あるいは市内の何か業者とか、先ほどの海外に行くのは関係団体と申しましたが、そういう人なのか。これ、何か目的、視察ですからありますよね。先ほどの話ではないですが、観光は外から専門家を呼んで来るというようなことなんですが、そのために少し知識を自分たちでつけるのか、その辺のところをお願いします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) まだ人選は進んでいないのかというふうなお尋ねでございますけれども、一応出席要請の範囲といたしましては、市

というのは担当者ということになりましょうか。 いわゆる外部の観光でありますとか、あるいは商 工の関係の方でありますとか、そういった関連の 業務に従事されておられる方、あるいはそういう 役を担当しておられる方等を想定してございます。 議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。 24番(山本はるひ君) それでは、次にいきま

2 4笛(山本はもの石) それでは、次にいきますが、このイベントを今初めて聞いたのですけれども、来年の1月にドームへ出店をする。それから錦糸町のマルシェというところへ出店をするということの118万8,000円ということですが、これはつまり9月の補正に出るということは、当初の4月の段階ではこういうことは考えていなくて、その半年の間にやはりこういうことをやろうという何かあって補正を組んだのでしょうか。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) なぜ当初で組まないのかというふうなお尋ねでございますけれども、これは各種主催者が具体的な形でもって、いついつどこの会場でどのような規模で実施しますということにつきましては、なかなか当初予算で計上するというのは、タイミングの問題もございまして難しい状況がございました。新年度に入りまして、いろいろな事業が進捗していく中で情報収集等を行い、やはりイベント性のある、いわゆるイベントとして効果の高いもの、そういったものを選定して実施をするために9月の補正ということで計上させていただいたものでございます。

24番(山本はるひ君) それでは、次に海外都 市産業交流促進事業の500万円についてなんです が、この間の一般質問の中で大変丁寧に説明があ って、3つの観光協会と商工会との要望書があっ て、その先進国に観光行政の自治体の視察をする

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。

んだということで、それを聞いたときは非常にそ れはすばらしいことだと思ったのですが、なぜそ ういう要望書が出てきて、お金を500万円、15人 に対して500万円ということは、ざっと30万円強 ぐらいのお金を1人当たりにすれば出すというこ とになるのですけれども、観光協会とか商工会と いうのは、ふだんでも市からお金を補助金という のか委託金というのか、いろいろお祭りとか何か に関してとか、あるいは活動に関してお金が出て いると思うんです。このたびいろいろなところの 補助金などをばさばさと切って、本当に1万円、 2万円も切ったというようなところがあるのに、 何か大盤振る舞いで500万円ばんと出したような イメージを持ちました。これ、なぜフランスに観 光の行政視察で、別に観光に行くのではなくて観 光行政視察に行くんでしょうけれども、市がこの ような観光代を出すということは、市の方もいら っしゃるというふうに理解してよろしいのですか。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) まず、参加範囲のお話でございます。市も行くのかというふうなことでございますので、市も一応事務局というふうなことで、参加をする予定をいたしてございます。なぜ行くのかというふうなことでございますが、この前の一般質問でもお答え申し上げましたけれども、非常に今観光行政を含む商工振興すべて、経済が本当に低調、低迷しているというふうな状況の中で、なんとか打開する方法はないのかといったようなことの中で、関係団体から要望書が提出されてきたという経緯がございます。

特に、今回フランスというふうなことでございますけれども、特にやはり那須塩原市は有名な温泉地を控えているというふうなことでございましたので、このスパリゾート、あるいはヘルスツー

リズムの先進地でありますフランスという世界的にも有名な温泉地で、しかも紀元前のころから温泉地として有名であると。それから、そういう中で発展してきたというふうな土地でございますので、そういったものが1つの参考になるのではないかというふうなことで考えてございます。

これにつきましては、フランス大使館にも紹介をさせていただきまして、そちらのほうからアドバイス、紹介をいただいたというふうな経緯もございます。このほか、やはり農水省のほうで進めております6次産業化でありますとか市が進めております農観商工連携推進事業、そういったものの事業の推進もあわせて海外の事情を視察するというふうなことで今後に資したいという考え方のもとに実施をさせていただくというものでございます。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。

24番(山本はるひ君) 確かに、CEは温泉が たくさんありまして、そういうところを、エクス レバンとかヴィシーとか行って視察してくるのは 全く問題ないと思いますし、行っていらしてぜひ そういうところで参考になるのかなとちょっと思 うのですが、国内のほうが参考になるところがあ るのではないかなと個人的には思うところもある のですが、でも百聞は一見にしかずで見てくると いうことは何か多分後々役に立っていくんだろう なとは思います。

ですけれども、なぜここで500万円という15人行かれる中にどのくらいの、部長が行かれるのか、あるいは市長が直接行かれるのかわからないですが、市の方と多分、多分ですよ、思うにその要望書を出した観光協会なり商工会の関係者の方で行かれるのだろうと思うのですが、市がことしは骨格的予算ということでさまざまな補助金などを切

ってしまって、そして6月である程度復活したと言っても、そこでまた本当に1万円を減らしたようなところもありますし、1割カットとかというのがあるのにもかかわらず、この補正で要望があってそれはすばらしいことだとしても、500万円というのをぱっとこう出してくるということの、市がなぜここまでお金を出すかということの説明をもう少し明確にお願いいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) なぜ500万円も出すのかというふうなお尋ねでございますけれども、この500万円につきましては、当然参加される方も受益者負担というのがございまして、市が丸抱えをして視察をするというものではございません。そこのところはそのようにご理解をいただきたいというふうに思います。これは通常のいわゆる渡航費と言いましょうか、向こうでの滞在費も含めての話なんでございますけれども、やはり海外というふうなことになってまいりますと、おおむねこのぐらいの費用というものがかかってしまうというふうなことでございます。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。

24番(山本はるひ君) 多分、なぜ出すのかと 聞いてもこれ以上お答えはないと思うのですが、 それでは、わざわざ補正で500万円というお金を 出すということは、多分もうすぐに出発をすると いうような予定がおありになるだろうなというふ うに思います。

もし、こういうことがあって、例えば来年の4月に観光のすばらしい知識を持った、何でしたか先ほどの職員がいらっしゃってからこういうことが何か出てきて行くというのなら来年の予算でもいいと思うのですが、今出てきたということはもう予定があるのだろうなと思いますので、もしご

予定があるのでしたら、いつ、どこに、1人幾らかかって、市から出る方がわかっていらっしゃるのでしたらそちらのほうのお名前、個人情報で出さないというなら仕方がないですが、教えていただきたいと思います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) まず、予定日でございますけれども、今調整中でありますので、はっきりはしてございませんけれども、おおむね11 月の上旬から中旬を予定しておりまして、期間につきましては約1週間程度、7日から8日程度になろうかなというふうに思いますが、そのように予定を考えてございます。

それから、何も今行かずに25年度でもいいのではないかというお話でございますけれども、25年度のお話というのは、多分幹部職員の登用というふうなことでのお話との整合ということで多分お尋ねされているかと思いますけれども、やはりこういった疲弊した状況の中では、一刻も早く対策をとるための措置が必要だというふうなことから、この訪問につきましては、年度内に実施をしたいということで、予定をさせていただいてございます。

したがいまして、25年度の登用を予定することになります幹部職員につきましては、そういった25年度以降におけるそういった推進においてのアドバイス等をいただくということになろうかと思います。

それから、1人当たりの費用というふうなお尋ねでございますが、今のところ人数もまだはっきりしたわけではございませんので、先ほど15名程度というふうに申し上げましたが、人数につきましては、若干前後する可能性もございますので、そのようにご理解をいただきたいというふうに思

いますが、おおむね1人当たり費用としましては、 50万円程度見てございます。

議長(君島一郎君) 産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) 市からはだれがということでございますが、ただいま人選中ということでございますので、おおむね市のほうからも四、五名程度は予定しているということでございます。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。

24番(山本はるひ君) 詳しいことが決まっていないのに11月の上旬から中旬で、いろいろ渡航のことを考えると今はもう9月の終わりで、そんなで行けるのかなと思うのですが、とりあえず1人にかかる費用もはっきりしないのに、500万円というお金が出てくるということのやはり根拠ですね。15人と先ほどおっしゃたけれども、それもわからない。市の職員は四、五人行くだろうと。あとは多分、私が思うに観光協会や商工会からなんだと思いますが、その辺、ここの項は最後になりますが、どういう算出で1人50万円かかるものの半分以上出すんですよね、市が。そういうものの算出の根拠をもう一度だけお聞かせください。議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) まず、この費用の 算出の根拠についてでございますが、これはやは り旅行社から見積もりをとりまして、精査をした 結果というふうなことでございます。

それから、人選のお話を申し上げましたが、人 選につきましては、現在関係団体などにおきまし ても、人員の選出について調整をしていただいて いるといったような状況にございます。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。

24番(山本はるひ君) この件につきましては、 ぜひ議会側にも観光のエキスパートの方もいらっ しゃいますし、一緒にまちづくりをしていくとい うことで、できるならば議会からもどなたか行け るようだったらいいなというふうに思います。

次にいきます。

同じく計画書の15ページになります。

10款の教育費の中の1項3目に学校教育費があ りまして、その中に各給食共同調理場の中の需用 費、光熱水費に補正が上がっています。それで、 黒磯、共英、西那須野学校共同調理場、それぞれ の規模が違いますので、単純に数だけでどうこう は言えないのですが、黒磯調理場が光熱水費の補 正が229万9.000円、共英のほうが83万1.000円、 西那須野が911万4,000円ということで、かなり多 いんです。これ当初の予算と足してみますと、黒 磯は今年度決算と3%ぐらい増になるんです、当 初と今回の補正。そして23年度の決算で3.4%ぐ らい増なんです。共英はほとんど変わっていない のですが、西那須野の共同調理場は去年の決算 2,070万429円、今年度の当初と今回の補正で 2,530万5,000円になるんです。22%ほど多くなっ ているんです。光熱水費、確かに電気代も上がる というようなことで、安くはならないのはわかる のですが、なぜ西那須野だけこれだけ補正で高く 見込んでいるのかの理由をお聞かせください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(山﨑 稔君) それでは、お答えいた します。

そういった昨年度の決算との比較をお伺いしますと、確かにそういう傾向がございますが、議員ご案内のように西那須野共同調理場については、オール電化方式という、様式がちょっとこちらの調理場と違います。したがって、そういうものも

電気料の値上げ等々も加味しながら見積もりをはかったとそういうことでご理解願いたいと思います。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。 24番(山本はるひ君) よくわかりました。ここはオール電化ということで、ガスは使っていないわけですので、電気代だということなんですが、それにしても22%増というのは、これから東京電力が値上げをしていくのに、業務用の電力がどのくらい上がるというふうに見込んでいるのでしょうか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(山崎 稔君) 値上げと絡めた全体的なパーセントがどのくらい上がるかというのは、細かくはちょっと承知はしていないのですが、昨年度震災の影響で一定期間使用できなかったという期間がございます。ですから、それがこういった大きく22とかというパーセンテージに上がった要因、そのように考えておりますので、それがないものとして比較すれば、多分そのような高い伸び率ということにはなっていないと考えておりますので、ご理解をお願いします。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。 24番(山本はるひ君) それは理解しました。 それで、あそこの調理場の屋根の上に太陽光の

それで、あそこの調理場の屋板の上に太陽元の 発電とかをやっていますよね。その辺がどのくら い電気をつくっているのかわからないのですが、 それでもこれだけつまり使ったという、あれは余 りの量ではないということなのでしょうか。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(山崎 稔君) 太陽光のそこから出て くる電気の活用は、調理場そのものの業務のほう に影響が出るというものではなくて、おおむねあ そこの事務所で使っている部屋の電気であったり、 OA機器の周辺であったりとかそういったものに 消費されると、こういう理解をお願いしたいと思 います。

以上です。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。 24番(山本はるひ君) 了解しました。 これで終わります。

議長(君島一郎君) 質問の途中ですが、ここで 10分間休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時13分

議長(君島一郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

20番、平山啓子君。

20番(平山啓子君) じゃ、同じく予算執行計 画書の中から何点かわからない点があるので、ご 質問いたします。

初めに、3ページ、20款の4項4目雑入の中で 教育費雑入がありますけれども、教育事業入場料 80万というのがありますので、これをお知らせく ださい。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(山﨑 稔君) これはほかの事業のほうとちょっと連動いたしますが、実は文化振興費がその中で地域発・文化芸術創造イニシアチブ事業というこれ事業を計画しております。総額202万円というものでございまして、これ文化庁の支援を受けまして、歳入、国庫補助金のほうにも歳入を受けるということで101万円の国庫補助金と、事業費の2分の1ということで受けるようになっ

ております。

さらに、この事業をつくり上げるための財源といたしまして、これは実は三島ホールを予定しておるんですが、教育費の項目で事業入場料ということで80万円。これは基本的にこの事業を市民の方にごらんいただくのに、現時点でおおむね2,000円程度のチケットを販売していこうと。三島ホール490程度あるんですが、座席、そのうちの400人程度の歳入を、収入を見込んでこの事業をつくり上げたと、こういうことでその特定の財源として計上したものです。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 20番、平山啓子君。

20番(平山啓子君) ありがとうございます。 あとで18ページの文化振興費の質問があったんで すけれども、それとつながっているということが わかりませんでしたので、了解いたしました。

次に、ページ、7ページ、3款民生費の中で保育園管理費の中のバス代がずらずらと計上されているんですけれども、これのもう一度予算のつけ方をちょっとお伺いいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) 7ページの保育園の負担金のご質問だと思いますけれども、こちらについては各保育園で保護者会等合同ということで遠足に行くわけなんですが、そのときの職員が行く分の負担金といいますか、バス代の負担金で、1人当たりの2,000円で掛ける人数分ということで、その職員の分を今回補正させていただいたということでございます。

金額が違うのは、保育園によってそのバスに乗っていく職員の数が違うということがございまして、1人当たりどこの保育園でも2,000円ということで算定をさせていただいているものでござい

ます。

議長(君島一郎君) 20番、平山啓子君。 20番(平山啓子君) これは1つに肉づけ予算 というふうに考えてよろしいでしょうか。この遠 足がもしもっと春先でしたらば、この予算はつい ていなくて、もっとこの倍の値段が、費用がつい ていたということで理解してよろしいでしょうか。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) 従来は、職員の個人負担といいますか、そういうことで園の中で処理をしていたという経過がございます。

今年度から予算的にやはり負担金で措置しよう ということでさせていただいたという経過がござ います。

議長(君島一郎君) 20番、平山啓子君。 20番(平山啓子君) わかりました。 続きまして、12ページですね。

先ほどの山本さんの中の質問もありましたけれども、この中で商工費の中の2項2目の観光振興費の宣伝事業のこの広告代とか雑誌等の計上をされていますけれども、この内容をお聞かせいただけますか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) 観光振興費の観光 宣伝事業の中身ということでのご質問でございますけれども、これにつきましては雑誌あるいはその新聞等の広告ということで713万円を計上させていただいております。これから発行いたします、いわゆる新聞広告等におきまして、まず大きなものが10月の上旬、それから11月の下旬、2回予定をさせていただいております。

10月の上旬につきましては、那須塩原市の観光のいわゆる秋編ということで紅葉に向けた対策、

それから11月下旬につきましては冬のシーズンに向けた観光対策ということで2回ほど予定をさせていただいてございます。

特に県内向けにおきましては、新聞の見開きの表と裏の面ですね、の全面広告を予定いたしております。県内向けといたしまして、これは地元紙ということになりますが、32万部ほどですね、発行を予定させていただいてございます。

それから、あと県外においてでございますけれども、県外につきましては秋編を県外を予定してございます。県外につきましては、隣の埼玉県、それから福島県、両県を予定いたしております。 埼玉県の地元紙につきましては42万部、それから福島県の地元紙につきましては25万部を予定いたしております。これにつきましてはやはり情報の発信の必要性ということから特に秋については紅葉の、いわゆる見どころ、スポットなどを大々的にPRをさせていただき、冬につきましてはウインターシーズンも含めて冬の温泉地というふうなこともやはり積極的なアピールを図っていくというふうな意味で、できるだけ連続をしてPRに努めていきたいということで計上をさせていただいたものでございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 20番、平山啓子君。

20番(平山啓子君) やはり原発の中でかなり 疲弊しているあの地域で、これでテレビ放映など も含まれての金額でしょうか。また、それだけで どれだけの効果を期待されるんでしょうか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) お答えいたします。 この予算につきましては、新聞広告等を主なも のとして、いわゆる掲載を予定してございます。 それから、ラジオにつきましては、いわゆるふ るさとイベントキャラバン隊、夜ですね、そういった誘客でありますとか、別にですね栃木県のFM放送局に契約をしまして、それにつきましては別途、いわゆるPR活動を行っているというものでございます。

そういったできるだけいろいろなメディアなどを通じて、本市の観光のPRに、いわゆる間断なくそういうPRを図っていきたいというふうなことでございます。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) すみません、答弁 漏れてしまいまして申しわけございませんが、効 果についてというふうなことでございますが、効 果につきましてはいわゆる推しはかれるという数 値目標といったようなものは押さえてはございま せんけれども、市のほうへ県外からの照会があり ましたり、既に過去に出したものの中では、板室 のいわゆるカヌーの予約でありますとか、あるい はその観光スポットの照会でありますとか、そう いったいわゆる問い合わせ等も来てございますの で、そういう意味では市のほうで押さえているも のだけでも、結構反応はあるというふうに感じて おりますが、それが数値等においてきちんとした 形で効果がどうかというふうなことでのそういっ たいわゆる効果の評定の仕方はしてございません。 以上です。

議長(君島一郎君) 20番、平山啓子君。

20番(平山啓子君) 今ちょっとテレビ放映も 入っているんでしょうかという質問をしたんです けれども、申しわけございません。

議長(君島一郎君) 産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) 大変失礼しました。 テレビは入ってございません。

以上です。

議長(君島一郎君) 20番、平山啓子君。

20番(平山啓子君) やはりこういう厳しい状況の中、多額な宣伝費をかけるんですから、本当にそれなりの効果を期待するものです。

18ページ、すみません、お願いします。

10款教育費の5項3目文化振興費の中で、新規で、これも金子議員が質疑をされたんですけれども、新規事業の中で文化・芸術イニシアチブ事業ということでちょっと内容をもう一度お聞かせいただきたいんですけれども。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(山﨑 稔君) それでは、こちらの新 規の事業についてご説明を申し上げます。

地域発文化・芸術創造ということで、今年度文 化庁のですね、先ほど申し上げましたが、支援を 受けまして、実施主体は文化協会の会員の方が主 にその役割を担うと思いますけれども、そういっ た文化協会の方々を中心として実行委員会のほう にこの事業を委託して推進していくと。

内容的には何をやるかといいますと、ピアノと物語を劇風にしたものを絡めながら、ピアニストは高名な方をちょっとお呼びする予定ですが、内容的にアメリカラプソディーそういった音楽形態、いわゆる現代アメリカの音楽の基礎づくりを形だった方の曲を中心に物語を入れながら、ひとときを鑑賞いただくと、そのような芸術的な場面を誘致していく事業の内容となっております。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 20番、平山啓子君。

20番(平山啓子君) ありがとうございます。 じゃ、次の19ページ、お願いいたします。

6項2目の黒磯運動場管理運営事業、201事業の中で新規で非常用発電機交換462万というのがありますけれども、この内容をお聞かせいただき

ます。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(山﨑 稔君) それでは、ご説明をいたします。

こちらの非常用の発電機の交換工事ということでございますけれども、実はこの内容につきましては非常用発電機が経年劣化等によって消防法等によります点検時における改修の必要性、こういったことが指摘されたところ、こういった非常用の対応機器については早急に整備しなければならんという観点から今般計上させていただいた、このような内容のものでございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 20番、平山啓子君。

20番(平山啓子君) ありがとうございます。

一応これ修繕料の中から出ているんですけれど も、新規で新しいものを今までのが古くなったの で消防のほうから指摘されたので、新しいのと交 換というふうにご答弁なんですけれども、この設 置場所、それからまた発電機の耐用年数ですね、 どのぐらいの規模のものか、お伺いいたします。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(山﨑 稔君) それについてお答えを 申し上げます。

設置場所につきましては、担当課のほうから上がってくる黒磯運動場管理運営ということで、施設の体育館ということになりますけれども、その規模等についてのちょっと詳細が今手持ちにございませんので、後ほど議員さんのほうにこの規模についてはお伝えをしていきたいとこのように考えています。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 教育部長。

教育部長(山崎 稔君) 大変失礼いたしました。 答弁漏れ、耐用年数ということでございますが、 こちらにつきましてもちょっと耐用年数のデータ が手持ちありませんので、大変申しわけございま せんが後ほどお答えはさせていただきたいと思い ます。

議長(君島一郎君) 20番、平山啓子君。
20番(平山啓子君) ありがとうございます。
これはやはり発電機1台の値段って考えてよろ
しいでしょうか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。 教育部長。

教育部長(山﨑 稔君) お答え申し上げます。 台数的には1台ですが、幾つかその1台の中に もそれぞれのパーツがありますので、三相200 V とそういった形態の発電機となってございます。 以上でございます。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。 16番(早乙女順子君) では、まず歳出で全体的にお聞きしたいんですけれども、今回全協なんかの資料を見ましても、さまざまな運営費、細かい数値からたくさん出てきている9月議会ですので、これはやっぱり骨格的予算ということで切ってしまったのを戻しているという分野があるからかなと想像したんですけれども、もしそういう部分がありましたら、何件くらい、どのくらいの金額を今回補正で対応したのか聞かせてください。議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 基本的に骨格的な予算を戻したということでございますけれども、ちょっと件数については把握をしてございませんので、ご了承いただきたいと思います。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。 16番(早乙女順子君) ご了承できないので、 後できちんと何件で、どこの部分が幾らということで資料で提出してください。ここでどっちにしる1件1件聞いても仕方がありませんから、一覧表として提出してください。

5ページのところ、執行計画の5ページのところで庁内管理費、本庁舎の非常用放送設備改修ということで975万5,000円という、これってJ-ALERTに関するものだというふうな認識でよるしいんですか、それとも違うもの。

あと、このところJ - A L E R T 相当不評で、 指摘したとおり使い物にならないでいますけれど も、そのこともあわせてちょっと聞かせていただ けたらと思います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) この非常用放送設備の 改修でございますけれども、J-ALERTとは 全く別物でございます。現行の消防法に適用させ る修繕ということで、操作盤改修とかスピーカー の増設でございます。

J-ALERTにつきましては、試験的にやっ

ているわけでございますけれども、今現在のところ本市におきましては不都合は出ておりません。議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。 16番(早乙女順子君) では、9ページのところで、9ページ、8ページのところから始まりますけれども、放射能対策事業ということで、40億からの事業費がついているかと思います。その中で、この市長は除染を優先させたい。少しでも被曝するものを低減したいからやるんだというふうに言っていましたけれども、9ページのところにいって放射能対策の事業の707事業ところで、新規でアグリパルの塩原の除染業務ということが出ております。ここでアグリパルのところで除染を行うその範囲、アグリパルってどこまでをアグリ

パルの敷地というのか私もアグリパルには行くんですけれどもよくわからないので、どこまでを考えているのか、ちょっと聞かせてください。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) 同アグリパルについてのご質疑でございますが、どの範囲まで考えているかというふうなことでございます。

範囲といたしましては、アグリパルの施設のある、いわゆる建物のある部分とその建物に付随しますイベント広場がございます。それとその周辺のいわゆる草木、植込み等がございますが、そういったいわゆるところが今回の除染の対象範囲というふうなことで考えてございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。 16番(早乙女順子君) アグリパルの今除染の 範囲をお聞きしましたけれども、アグリパルの施 設、市有地自体は相当広いものなんですか。その ほかの残っている部分はどういう状態で残ってい るんですか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) アグリパル塩原の その除染につきましては、まず今回を予定しておりますのは、建屋の洗浄ということで、1,850㎡ 予定をいたしてございます。それから、イベント 広場の関係につきましては、1,175㎡予定をしてございます。そのほか草木あるいはその草の深刈りをして除去をするといった面積が2,328㎡見てございます。その範囲というふうなことでございますけれども、それぞれ所管をしております例えばその駐車場でありますとか、そこの部分につきましては今回の除染の対象とはなってございません。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。 16番(早乙女順子君) 私はそのほか残っている場所って、駐車場以外で除染をして、駐車場以外でそのほかこのアグリパルというのは残っている場所があるのかなというふうに思ったので、お聞きしたのがあるんです。

それでなぜかというと、実際に土地改良連合会とか宮沢建設のところで木質バイオ発電実証実験炉をガス化溶融炉、ガス化溶融炉というのがちょっとびっくりなんですけれども、をそこに設置して、そして実証実験をするんだというふうに新聞記事にあるんですけれども、それをするのに市内の製紙用チップメーカー、大栄商事なのか小出チップなのか、私は新聞記事ではちょっとわからないんですけれども、その辺のところを使って実証実験をするんだ。

でも、その中に書いてあったときに樹皮を取り除いたメーカーのチップとか放射性セシウムの除去システムの構築にも取り組むとかというふうにあるんですよね。そうするとこの辺たくさん汚染されている樹木ってありますので、それらをチップ化して、それで樹皮はあれして、チップ化する。それで、でも放射性セシウムは心配だということなので、その除去システムも一緒に検証する。

でも、それをあのアグリパルの、びっくりしたのは関谷のアグリパル塩原の市有地に12月に設置ってあるんですね。片や除染していて、片やガス化溶融炉ですから、燃さない、蒸し焼き状態ですけれども、その辺のときに民間の施設でそういう実験をしたときに除染をしているわきからセシウムを放出しちゃうということというのがないのかどうかという部分のところを、そういう状況って把握していますか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) ただいまのご質疑ですけれども、過日の新聞記事の中からアグリパル塩原ということでのその木質バイオの話との今回の除染との整合性という話でございますが、その部分のその整合性の確保という点におきましては、除染事業につきましては除染事業のマニュアルに従って、いわゆる除染作業を行うというふうな考え方に立ってございますので、その木質バイオとの関係につきましては、別なものだというふうな考え方を持ってございます。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) 私が放射能対策って総合的に考えなきゃいけない、縦割りの行政でやってはだめでしょうというふうに前にも言ったときに、そんなことはないと答弁されたのは執行機関の皆さんたちなのに、こんなに本当に縦割りの部分のところ、本当にそんなにもう洗われて、汚染されていない震災瓦れきであっても皆さんそれを持つということに対してはとても敏感になっていらっしゃるのに、那須塩原って被害地、被災地ですよ。それでセシウム降ってきていますよ。そういうところで今本当に林業の人も大変だと思うんですね。

だからといって、こういう実験をするという部分のところはわかるんですけれども、何もアグリパルの敷地のところでやらなくたってというふうに思うんですね。そういう部分のところが全然どうも整合性とっていないみたいなので、これは議会まだ終わりませんので、ぜひ何らかの形で調べておいていただきたいと思います。

同じ9ページのところで、やはり今のは、除染は外部被曝ですね。除染を優先してやりたいというふうに市長はおっしゃいますけれども、除染をして、優先してやるのは外部被曝。食品の測定を

したりして、食べ物に気をつけるのは内部被曝。 総合的に健康検査はしなければならないと思っているので、ホールボディカウンターの導入を見合わせた部分のところについてはやはりすごく不備になってしまう、健康調査が。1つ抜けると総合的に考えられないということで、これ自体は問題だなというふうに思いますし、でもすぐに始めたいという人のために、ひらた病院における内部被曝の測定器の助成が新規で入っております。

このひらた病院のところのどう何回聞いてもわからないんですけれども、市長においては国・県のお金は理事長は1円も出ていないと言っているということで、その上、那須塩原の18歳以下の子どもたちは無料でやってくれる。ここの病院どうなっているんだろう、だれが負担してやるんだろうというふうに思っていまして、ちょっと調べてもらったりしたときに、この辺のやっぱり私ただ、ただでやってくれるからいいというものじゃなく、負担と給付の関係きちんとわかっていなきゃいけないと思うので、本当にただでという運営をひらた病院はやっているんでしょうか。

聞くところによると福島は、それを受ける市町村が負担しているという言い方をしています。導入のときには、やはり震災後の避難者に対する何かのお金があったものがあるので、それで対応したというふうな言い方もありますので、この辺はっきりとどういうことで行おうとしているのか、もう一度説明をしていただけないでしょうか。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) 平田村でのひらた 中央病院の中に公益財団法人が立ち上がったとい うことでご説明申し上げましたけれども、そこの その測定費用の関係についてもう少し中身をとい うことでご質疑いただきました。 費用につきましては、私ども最初にホームページ等で見て、その後早速先方に問い合わせ等をしている中で、去年の本年の6月、7月の状況でしたけれども、もう料金設定については18歳以下は無料と。それからそれ以上の方、19歳以上については1万2,000円だということで載っておりまして、それ私のほうでもその辺が一番気がかりでしたので、何回も確認をさせていただいたところでございます。そういうことでそれは間違いなくその時点では、その前はどうだったのかは私のほうでちょっと把握してございませんが、その状況は現在も変わっておりません。

さらに、先日市長のほうで答弁したかと思うんですが、市長が先方に参ったときに、できれば全員無料でやりたいんだというふうな発言もされていたということで私のほうはお聞きをしております。

福島県内でその市町村がその分持っているんではないかというふうなことで私もいただきましたが、それについても私どもも委託料とかそういう形でお支払いする考え方もありますよということでお聞きをしたんですが、その18歳以下の無料の部分は無料でいいんですよということでございました。

ただ、先日もお話ちょっとしたかと思うんですが、会派代表質問の中でですね、公益財団法人にしたのは寄附金等について受け入れを想定しているんだということで、実際お世話になっている協定をしている自治体等で委託料とかのお支払いじゃなくて、寄附金ということでの納入といいますか、を考えている自治体もあるやには聞いてございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。 16番(早乙女順子君) あと除染の費用という ものも相当の金額をかける。でも、効果のないものもある。だったらば、それだけの40何億のかけるんだったらば、きちんとした確認をすべてにするということで、内部被曝、外部被曝をするという考え、それの考えはきちんとしたものをお持ちにはなっていますでしょうか、担当課として。議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) まず、先日もそのような趣旨のご質疑等があったかと思いますけれども、今のところはとりあえずこの予算消化といいますか、除染事業最優先にやると。その補助の使用に基づいて除染後、除染前の空間線量率で効果等を見ていくんだということになってございますが、私ども保健サイドではその辺のことができるかどうかということも含めまして、検討は常時してございますし、していきたいなというふうには思っております。

そのほかに先日も尿検査ですとかそのほかの検査等もこれから医師会等と協議を申し上げながらしていく予定になってございますので、それらも含めまして除染の効果検証の意味も含めまして、検討をしていきたいかなというふうに思っております。

以上です。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。 16番(早乙女順子君) あと少しでも被曝を少なくする対策をとるためには、ただデータがわかるだけではなく、どうしてこの値が出てしまったのかということを分析するということ。それで、どういう生活をしているのかということで、問診が必要であるということと、最後にそれを評価してくれるということが必要。そこら辺がこのひらた中央病院のほうで期待ができることなんですか。ただ、はかって幾ら幾らになりました、検出限界 以下でしたとかというだけが結果が来るということなのかどうか、それを聞かせてください。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) 平田村でのホールボディカウンター測定の結果のことについてのご質疑かなというふうに思いますが、先日も答弁申し上げましたとおり、平田村につきまして、今回の公益財団法人つきましては当然病院でございますので、専門家によります測定結果の意味するところの説明、さらには放射線医学総合研究所の分析ソフトですね、MONDAL3でしたっけ、それによりまして預託実効線量そういうものも算出をしまして、それらの意味するところということで、月に1回程度の説明会というふうには聞いてございますが、もございます。

それと、今まで私どもでお聞きしている中では、 その後当然その結果については、意味するところ がわかっても自分としてはどうしたらいいんだろ うとかそういう相談事もあるということで、それ らについては常時向こうへ行けばそうですし、電 話等でもフォローをしていただけるというふうに 聞いてございます。

それと基本的にはほとんど検出をされないと。 検出された場合にその検出されたのがどういう原 因かというのもひらた中央病院のほうでは追求を して、本人に納得いくようにということで、例え ば当然着がえてはかるんですけれども、つめの間 にごみといいますか、ついていて、それに含まれ ている放射性物質が原因だったとか、いろいろな 原因があるということで、何回といいますか2回、 3回ということでフォローをしていただけるとい うふうな話も聞いているところでございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) 説明会を受けるにして も何してもちょっと遠いですね。もう一度確認し ますけれども、1日那須塩原を引き受けるという ものは、バスで連れていって、向こうで何分間で 何人という部分のところを最大でどれぐらいとい うのをもう一度聞かせてください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) とりあえず今私どもで押さえていただいているのは、毎週土曜日の午前中という形でございますが、その午前中で50人程度というふうに見てございます。

測定の時間については、ほんの二、三分で済んでしまわけでございますけれども、着がえとかそういうものもありますし、バスで行った場合には終わったからって自分だけ帰ってくるということはもちろんできませんので、半日単位の時間が必要になってくるとは思っておりますが、今のところはそういうことで先方とは話をしているところでございます。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) あと12ページのところにちょっとページを進めていただいて、先ほど海外都市産業交流促進事業の500万のところと関係団体からの要請で交付するということですけれども、その交付団体も別に1つできちっとまとまった団体が要請してきたというふうに思えないんですけれども、交付団体がどういう団体で、そしてそういうことで交付金を出すわけですから、事業計画とか事業費があって当たり前なんですね。そういうところに交付するんだと思うんですけれども、その団体のところはこれが決まったら、決まったらというより要請するときに事業計画とかを出してくると思うんですけれども、事業計画等を出してきていますか。

なぜそんなことを言うかというと、骨格的予算でばっさばっさと切ったときの理由がきちんとした事業計画が出ていないとか実績が出ていないとか、実際に出しにくいような団体にまでそれを強く求めて言ってきたのに、これには簡単に出してしまうというのが私はすごく不思議なので、その辺の事業計画をどういう団体が出してきているのか、聞かせてください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) それでは、お答え いたします。

まず、どのような事業計画がどういう団体から出てきたのかというふうなご質疑でございますけれども、実質的に商工会さん、2団体ございますが商工会さん、それから観光協会さん、3団体ございますが、それぞれから連名によりますけれども要望書が7月に市のほうに提出をされてございます。

その中には具体的な事業計画というものは示されておりませんでした。いわゆる海外の、いわゆる先進国のさらに先進地の事情を見聞してくることが、今後の産業振興、観光振興を図る上で非常に重要だというふうな趣旨のものとして市のほうに上がってきたわけでございます。

それらを受けまして、今回そのフランスという ふうに選定をさせていただいた中身につきまして は、その後、この事業を実施するための実行委員 会というものを組織させていただいてございます。

その主な構成員につきましては、商工会、それから観光協会、それから温泉の関係団体ですね、そういった方々が構成員となってございます。全部で実行委員といたしまして14名の方に実行委員としてなっていただいております。

そういう団体に対しまして、いわゆる海外視察

研修費用として補助金として交付するというふうなそのような処理ということになってございます。 議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) ということはいまだに 事業計画がない事業だっていうことなんですか。 普通は事業計画、どんなあれでも事業計画を出し て、その部分の経費がどのぐらい予算、もちろん 事業計画というのは予算も伴うもので、それでそ の中のどれを交付金で賄うとか自費で賄うとか何 で賄うとかといって、事業計画ってどんなちっち ゃな団体だってそうやってつくって、交付金をも らおうとするときとか補助金をもらおうとすると きというのはとても大変だし、それこそ財団なん かの交付金をもらおうなんて思ったときなんてい うのは、どういう効果を上げるかとか本当に事細 かに書いて、選考されて、その上でやっと出るの が100万円とかというようなまちづくりなんかで やっているときなんかそんなようなことでやって きている部分に、事業計画もないような部分でぽ んと出す。

実行委員会が結成されたんでしたら、きちんと ご自分たちで事業計画を出して、さっきもフラン スとさせていただいたってどなたが選定したんだ かわかりませんけれども、普通はそういうものじゃないんじゃないですかね、これって。

目的があって、そして目的があって、そしてどういう効果を求めて、それで何のためにという部分の事業計画を出して、そして初めてそれに対して認めるとか認めないとかやるんじゃないですかね。そういう部分のところがどうもなされていないというふうに思いますけれどもいかがですか、なされているんですか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) ただいまのご質疑

にお答えいたします。

基本的にはこの実行委員会の中で事業計画を審議していただいて、その事業に基づいて実施をするという審議をしていただいてございます。

団体さんのほうから上がってきた要望書というのは、いわゆる団体さんが単体で実施しますから補助金をくださいよというふうなそういう趣旨のものではなくて、団体ともども行政としてもいわゆる観光振興等そういったものをしっかり考えて、いただきたいというふうな趣旨のもとにいわゆる要望書が上がってきたという経緯がございます。

したがいまして、そういう趣旨に基づいて実行 委員会の中で計画を審議していただき、それで予 算等につきましても審議をしていただいていると いうふうな状況にございます。

議長(君島一郎君) 16番、早乙女順子君。

16番(早乙女順子君) 実行委員会で審議をしていただいたということは事業計画ができているということですね。後で見せていただきます。

以上で私の質疑を終わります。

議長(君島一郎君) 産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) 先ほども申し上げましたように、要望書としてそこに事業計画として上がってきたものではないというふうなことでございます。

以上でございます。

議長(君島一郎君) ほかにございませんか。 9番、鈴木紀君。

9番(鈴木 紀君) 12ページの同じく海外都市 産業交流促進事業ということの500万ということ ですけれども、観光振興ということですけれども、 ヨーロッパ、フランス、いずれにしろ日本とは文 化が違います。なおかつ向こうにおいては1カ月 ぐらいの長期スパンの休みがあるという。そうい う中においてなぜヨーロッパ視察なのか。国内だ って当然しっかりと頑張っている観光地、たくさんあると思います。本当に協働しながら、自分だけがじゃなくて町そのものを立ち上げようと必死になって立ち上がった観光地もあります。

だから、そういうことを考えるとなぜ文化の違うところに行くのか、もう一回明確にお答え願いたいと思います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) ただいまの国内で も十分なのではないかというふうなお話でござい ました。いわゆる事業の実施に当たっての経緯に つきましては、先ほどもお答えさせていただいた ということでございますけれども、いわゆるスパ リゾートあるいはヘルスツーリズムの先進国とい ったようなことに関しましては、特に海外の中で もフランスというのがかなり先進的な取り組みを 行っているというふうなことから、それらを今後 いわゆる本市の観光振興、それから産業振興に生 かしていくと、そういう視点で事業化をさせてい ただくということになったわけでございます。

そのほか観光はもちろんでありますけれども、 今国が、農水省が推進しております6次産業化というものがございます。そういったものとあわせまして、農観商工連携といったようなことも含めて、そういったいわゆるもろもろのことも含めた中で本市における今後の観光振興あるいはその産業の振興ということに結びつけていくということが大きな趣旨でございます。

議長(君島一郎君) 9番、鈴木紀君。

9番(鈴木 紀君) やる気とか思いとかという ものは十分にわかります。先進国ということです けれども、先ほど言ったように文化が違うんです よ。国内だって本当に先進地というものが当然あ ると思います。そういった中で本当にちょっとど うなのかなというそういう疑問は物すごくあります。

それともう一つは、商工会が2団体、観光協会3団体ということですけれども、これがまだまだ一本化されていない中で果たして効果というものが、3年先でも5年先でもいいですけれども出てくるのかなというと、ここにおいてはちょっとどころか大分疑問に思うところですけれども、繰り返しになりますけれども、なぜ国内地でいけないのか、そこら辺ところの話し合いというかそういったものはなされたのか、お聞かせ願いたいと思います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) 国内においても十分検討されたのかということでございますが、国内あるいは海外等いろいろ資料等も調べさせていただいた結果ですね、いわゆる海外というふうなことで今回は事業化を図っていくこととなったというふうなことでございます。

議長(君島一郎君) ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長(君島一郎君) ほかに質疑がないようですので、議案第70号 一般会計補正予算案件に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(君島一郎君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

ここで昼食のため休憩いたします。

午後1時会議を再開いたします。

休憩 午後 零時02分

再開 午後 1時00分

議長(君島一郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで教育部長より発言があります。

教育部長。

教育部長(山崎 稔君) 午前中の補正予算の質疑の中で平山啓子議員に留保しておりました黒磯運動場の非常用発電機の関係でございまして、2点ほど留保させておいた問題がありました。

まず、規模でございますが、33kVAということ でございます。

さらには耐用年数の件でございますが、30年を 見込んでございます。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 次に、保健福祉部長より発言があります。

保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) 私からは先ほどの 一般会計補正予算の質疑の中でちょっと間違って 答弁をさせていただきましたので、訂正をさせて いただきます。

同じく20番、平山啓子議員の質疑の中で、執行計画書の中の7ページの保育園の管理費の質疑をいただいた中で、今回遠足の職員負担金ということで1人2,000円の計上という中で、去年まではどうだったのかというふうなことで質疑をいただきまして、職員の自腹というふうな、とらえられるような発言をしてしまいましたけれども、昨年までは旅費で交通費ということで対応できる部分については、いわゆるバス代の部分ですね、につきましては旅費で支出を職員にしまして、その中から職員は支払っていたと。

ただ、遠足の負担金につきましては、バス代の ほかに保険料とかもろもろの経費等もございます ので、それらについては対応できなかった部分が ございます。ということで、今年度からすべてひ っくるめて遠足の、要するに負担金という形の中で1人幾らというふうに統一をさせていただいたということでございます。

以上、訂正をさせていただきます。

〔「異議なし」と言う人あり〕
議長(君島一郎君) 異議なしと認めます。
よって、質疑を終了いたします。

議案第71号~議案第78号の 質疑

議長(君島一郎君) 次に、日程第3、議案第71 号から議案第78号までの特別会計補正予算案件8 議案を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長(君島一郎君) 質疑がないようですので、 議案第71号から議案第78号までの特別会計補正予 算8件に対する質疑を終了することで異議ござい ませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕議長(君島一郎君) 異議なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。

議案第82号及び議案第83号 の質疑

議長(君島一郎君) 続いて、日程第4、議案第82号及び議案第83号の2件を議題といたします。

以上に対し質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

議長(君島一郎君) 質疑がないようですので、 議案第82号及び議案第83号の2件に対する質疑を 終了することで異議ございませんか。

認定第1号の質疑

議長(君島一郎君) 次に、日程第5、認定第1 号 平成23年度那須塩原市一般会計歳入歳出決算 認定についてを議題といたします。

質疑の通告者に対し、順次発言を許します。 まず、24番、山本はるひ君。

24番(山本はるひ君) それでは、通告に従いまして質疑を行います。

最初に、市政報告書146ページと147ページ。

4 款衛生費、1項2目予防費の予防接種事業の 委託料と扶助費について。

内容は、予防接種事業につきましては、新規事業が含まれています。この事業について当初の見込みと実際の接種状況についてどのようになっているかをお伺いいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) ただいまの質疑に お答えを申し上げたいと思います。

予防接種事業のうちの新規事業の見込みと実際 の接種状況についてのお尋ねでございます。

まず、147ページの中段に表がありますけれど も、その2つ目の表ですね、そこが新規事業とい うことでございますが、子宮頸がん予防ワクチン につきましては、対象者は2,386名でございます が、当初の目標といいますか、見込みでは66%と いうことで見込んでございました。

実際の接種者が1,595人ということで、失礼しました、1,895人ですね。先ほどの66%でいきま

すと1,597人です。失礼しました。ということで 接種率が79.4%ということでございます。

それから、2番目のヒブワクチンにつきましては、対象者が6,179人のうち、こちらが68%程度ということで見込んでおりましたけれども、1,659人で26.8%ということでございます。

3点目の小児用の肺炎球菌ワクチン、これにつきましては、対象者は先ほどと同じく6,179人で、こちらも61%の接種率というふうに目標を見ておったところですけれども、こちらについても1,817人ということで29.4%との結果でございました。

この評価といいますか結果につきましては、まず子宮頸がんワクチンにつきましては7月20日からの取り組みということでございましたけれども、目標を上回る達成ということでまずまずの結果というふうに考えてございます。

それに比べましてヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンにつきましては、目標を大幅に下回ってしまったわけでございますが、この要因といたしまして平成22年度に当市では実施しなかったんですけれども、全国的に7名といいますか7件の死亡事故等が発生していたということで、一時的に接種を見合わせようという空気がございました。

その後、全国的にまた再開はされたわけですけれども、それらが影響あるのかなということで、 医師あるいは保護者の様子見等があったものとい うふうに考えているわけでございます。

これらにつきましては、感染症予防のために重要な事業でございますので、周知啓発が一層必要になるかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。 24番(山本はるひ君) この3つの新しいその 予防接種について子宮頸がんの予防ワクチンは今 説明があったように、思っていたよりたくさんの 方がなお受けてということで、これはいい、よか ったんだと思うんですが、あとのヒブワクチンと 小児用肺炎球菌については余りにも死亡事故があ ったにしても余りにも見込みが少なくて、見込み 違いだったんだろうと思うんですね。

この3つについて今年度新しい事業だということで、どのように皆さんにお知らせをして、それを受けていただくような努力をしたのかどうか、お伺いいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) 対象者が限定といいますか、子宮頸がん予防ワクチンにつきましては議員ご承知のとおり中学1年生から高校1年生の女性ということでございます。それから、ヒブと肺炎球菌につきましては、2カ月以上5歳未満の方ということで、それぞれ一度だけじゃなくて4回ということで回数もございますが、対象者がある程度限定されますので、広報等での周知はもちろんですけれども、医療機関あるいは保健センターの健診時とかそういうところでも周知といいますかPRはしていたところでございます。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。

24番(山本はるひ君) 子宮頸がんは限られた 女の子というか中学生と高校生ということで周知 はしやすいんだと思うんですが、お子さんについ てはこれヒブと肺炎球菌は同じ子についてのそれ ぞれですので、どちらか受ければどちらかも受け るというような形で27%と29%になっていると思 うんですね。

せっかくのワクチン、これからもことしも新し いワクチン、またやり方とか来年も変わってくる と思いますし、お母さんたちやはりこの時期とい うか子どもさんに関してはワクチンといえども異物を入れるということで事故がないわけではないので、でもやはり受けておくことによって将来へのやはり危険度が減るということでございますので、いろいろな形できちんと6,000人ぐらいの方へですので、周知はきちんとしていただきたいというふうに思います。

次にいきます。

165ページ、4款の衛生費、1項5目環境保全費、地球温暖化対策実行計画策定事業についてお伺いいたします。

これも新規事業ということで、この策定について市内の専門業者を頼む予定との説明がありました。計画策定と市民アンケートにその時点で400万円の多分予算が計上をされていたと思いますが、その執行状況について伺います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

生活環境部長。

生活環境部長(長山治美君) まず、市内の専門 業者に頼む予定ということでお尋ねいただいたん ですが、さきにお答えした中でこの業務について は非常に専門性が高いということから、市の入札 参加資格審査を経て、登録された業者の中から同 様の業務を希望しているもの、さらに同程度の規 模の実績があるものというようなことで選定した 中から選ぶというようなことでお答えしているか と思います。

たまたま市内にはそのような業務を行う業者が おりませんでしたので、今回については市外の業 者ということになってございます。

それから、400万円の予算ということでしたが、 当該予算については債務負担行為を23年度当初で 設定しておりました。23年度中に契約をしたわけ ですが、支払いについては24年度に一括で支払う という契約としたため、23年度分は24年3月補正 で391万5,000円を減額いたしまして、24年度当初予算のほうに改めて計上してございます。

23年度の予算執行はこちらに8万4,425円ということでありますが、これはアンケートのための住民票からの対象者を無作為抽出するための電算処理費用ということでございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。 24番(山本はるひ君) すみません、わかりま した。私のほうが見るところが足りなかったんだ と思います。

次に移ります。

市政報告書の261ページから270ページの教育費の中です。

10款教育費、2項1目小学校管理費と3項1目中学校管理費の中の需用費の消耗品費についてお伺いいたします。

この中のそれぞれに消耗品費とありますが、この違いがどういうものかお伺いいたします。

学校配当分のその内訳について伺います。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(山﨑 稔君) それでは、お答えをい たします。

まず、 のほうでございますが、小学校管理費の中の小学校管理運営事業の消耗品、こちらは学校管理に必要な教室、体育館、こういった用途に付するワックスやあるいは印刷機等のインク、こういったものがこの消耗品として考えております。

そのほか小学校管理備品整備事業の中の消耗品 につきましては、机やいす、こういった学校の備 品や器具の購入費でございます。

また、小学校教育振興費の中の小学校教材整備 事業の消耗品でございますが、こちらは事業に関 するプリント用紙や色紙であったり、理科実験用 の消耗品、こういったたぐいの購入費でございま す。

なお、中学校管理費における消耗品、中学校教育振興費における需用費の消耗品も小学校と同様でございます。

次に、 の学校配当分の内訳についてお尋ねが ありましたので、お答えいたします。

まず、小学校管理費、中学校管理費の中の各学校への配当内訳でございますが、これは学校により金額が当然差がありますが、各学校の配当予算は過去の学校ごとの決算額、こういったものをもとにおおむね3年間程度の数字を集計し、平均値をとっていると、こういう作業もしておりますが、学校からの意見要望等を加味して算出した額を配当しており、それを執行しているところでございます。

次に、小学校の教育振興費並びに中学校の教育 振興費における配当の内容でございますけれども、 こちらも先ほど申し上げました同様学校により金 額に当然差がありますが、こちらにつきましては 各学校の配当予算を行う上では均等割あるいは生 徒割、こういったシェアを考えながらそれぞれ組 み合わせて、算出額を配当しており、これを執行 したものでございます。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。

24番(山本はるひ君) 消耗品費、消耗品というのもいろいろありますので、それぞれ分けてあったんだというふうには思いますが、265ページに一応備品とかそれから庁用器具費とか図書購入費がきちっとした形で表になって各学校別にここに表示があったものですから、消耗品費につきましてもこのように一覧表をつくっていただけていたら、わかりやすいかなというような思いもございまして、お聞きをしたところです。

この点につきましては、大変かもしれないんですが、来年度の決算のときには何か一覧表をつけていただければ大変わかりやすいかなというふうに思います。

それで、お尋ねしたいんですけれども、この消耗品費、先ほどそれぞれ教育総務課の部分とか学校教育課の部分とかあったんですけれども、多分予算と決算を聞くと、学校のほうは大抵の学校でその消耗品費は足りているというお答えはないんですね、少なくとても聞いているところ。予算と決算を見ても、大体予算が上がっているものは使い切っているというようなところが多いような気がいたします。

それで、この配分につきましては、学校によって多分、過去3年間の平均値をとって配分しているとか、あるいは均等割に子どもの数を加味して配当しているということだったんですが、ちなみのその小学校あるいは中学校で、1人当たりの金額にしたら多いところが幾らぐらいで、少ないところが幾らぐらいか、おわかりになりましたら。別に学校名は知らせてくださらなくて結構ですが、お知らせいただければありがたいです。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(山﨑 稔君) お答え申し上げます。

先ほども申し上げましたように、一定のそういうシェアというか、割合を加味して配分しているということから当然のことながら、小さい学校はおのずと単価は大きくなる。生徒さんが多い学校についてはおのずとならしということになりますので1人当たりの単価は当然に低くなる、こういう実態があります。

以上です。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。 24番(山本はるひ君) 金額については、それ は何かあれば。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(山﨑 稔君) すべてにわたって申し 上げることはちょっとできませんが、1つ小学校 管理費、小学校の教育振興費、これらを足し算し て、児童生徒数で割った場合に多いところでは2 万円程度ですね、1人当たり、少ないところで申 し上げますと5,000円程度の開きは出てきてしま うと、こういう実態でございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。 24番(山本はるひ君) 学校の消耗品費、先ほ どプリントのお金から机、いすまで本当に広い、 多岐にわたっていろいろあるとは思うんですが、 1人の生徒さんあるいは児童生徒に対してどのく らいかかるという、つまり学校の子どもたちが学 校に通うに当たって、勉強するに当たって、消耗 品費として使えるお金が今の5,000円なり多いと ころは2万近いということなんですが、その辺の 金額というのは妥当なんでしょうか。それともこ れだけでやりなさいねといって、学校のほうにや りくりしてもらっている額なのか。全体としてこ の額は平均をとって加味しているということであ れば、例えば那須塩原市になってから、この額は 余り変わらないのか、あるいはふえているのか、 減っているのかについてお尋ねをいたします。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(山﨑 稔君) 今お尋ねのありました 那須塩原市になってからという傾向、比較ですけ れども、合併してからたって、相当年月が七、八 年たっておりまして、その傾向についてはちょっ と分析しておりませんが、この予算執行に当たる 予算編成の段階で、秋時分になりますけれども、

各学校への聞き取り調査、こういったことも十分 にしておりますので、議員さんおっしゃるように、 この額が適正かどうかということについては、各 学校の現場のほうでほとんど執行残もなく使用し ているということになれば、おおむね今の額が適 切な額、こういう認識でおります。

以上でございます。

24番(山本はるひ君) 消耗品費にしても例え ば光熱水費にしても学校にその配分されるお金は

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。

限られていて、特別大きなものが出た場合は、多 分教育委員会の枠として支払っているんだと思う んですが、それぞれ具体的にどこの学校で何がと いうことは申し上げることはしないんですけれど も、それぞれの学校でこのところ、ここ去年、こ としあたり非常にやはり節約をしているような感 じがいたします。

もちろんお金というのはあれば1万円の予算だ ったら1万円でどうにかしようと思いますし、多 分2万円あれば生活でもそうですけれども、2万 円使おうかなというふうになるのは当然なんです けれども、学校の子どもたち、特に義務教育につ いてはこういう消耗品については一応無償だとい うことで市が出しているお金。それについて余り にも学校のほうが何ていうんですかね、節約に節 約を重ねて、やっとこれを保っているというよう なことがないのでしょうが、もしあるようなこと があればなってはならないと思いまして、お尋ね しているわけです。

実は、市政報告会のときにある学校の保護者の 方から学校がとてもお金がなくて、プリント代と してお金を払ってくれというふうに言われたとい うようなことが出ました。結果としては、それは 後でお返しをするというようなことになって、保 護者から取ることはなかったということなんです

が、開かれている議会の報告会の中で保護者の方がそういう発言をせざるを得ないような状況にあった学校があったということです。

この質疑をしたのは、そんなことでどんなふうになっているのかなというのがきっかけだったんですが、今3年間の使っているものの平均でというとどこかに基準があるわけでしょうし、学校のその子どもの数でというのは子どもの数を掛けるということで、それはいいのかもしれないですけれども、子どもの数掛ける幾らというその定額のお金がもしかしてとても少ないようであれば、学校というのはとてもその消耗品とか光熱水費をどこかで削っていかなければいけない。ということは、子どもの教育に関しても何かとても不都合が起きることがないとは限らないというふうになると思います。

細かいことはそれぞれあるんだとは思いますけれども、また1人に対して5,000円が安いのか高いのか、2万円がどうなのかというのもちょっと算出が私にはできないんですけれども、ぜひ来年度の予算を立てるときには、学校と、それぞれの学校に現状を聞いていただいて、少なくともその議会報告会みたいなところで学校が500円を取ったという言い方は変なんですが、徴収したんだよというような話が出ないような形で予算を組んでいただきたいというふうに思います。

次にいきます。

270ページになります。

同じく教育のところなんですが、10款教育費の 3項2目中学校教育振興費の中の中学校武道用具 整備事業についてお伺いいたします。

平成24年度、今年度から武道が必修になるに 当たり平成23年度に希望をとり、その前にとって いたものを取り直し、そのことの整備をするとい うような説明がありました。剣道防具や柔道場畳 の予算というものが当初よりかなり少なくなって おりますので、その理由についてお伺いをいたし ます。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(山﨑 稔君) ただいまの質問にお答 えいたします。

まず、実績としての防具とか畳の費用が少なくなったということもそうなんですが、この整備に当たっての総体的な理由といたしましては、まず生徒、教師用の防具については購入希望者が実際ふえてきたということがありました。これがふえたので、予算の範囲内でできるだけ執行できるように単価等の見直しを行い、さらには札入れ、入札の結果、予算よりも安価に購入ができたというのがまずあります。

それともう一つ、その畳なんですが、この畳に ついては希望校が2校、具体的に言いますと黒磯 中学校と西那須野中学校、2校が予定されており ましたが、そのうち1校が辞退といいましょうか、 実際に希望した学校が1校ということで1校減っ たためにこのような状況になりました。

また、籠手については、1組が財務規則上でいうところの1万未満ということであったために、これらの籠手については消耗品で購入したと、こういう状況でございます。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。 24番(山本はるひ君) そうするとこれ実際に 今年度武道を中学校で行っているんだと思うんで すが、最初に説明があったときの、例えば剣道、 どこの学校は剣道と柔道と相撲でしたっけ、とい うような発表があったと思うんですが、それとは かなり実際は違っていた部分もあるというふうに 理解してよろしいんでしょうか。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(山﨑 稔君) 基本的には前にお知らせした数とは変わりありません。というのは、中に構成する児童生徒が実際それをやりたいという人数が少なかったために、総体的なその数というんでしょうかね、クラスの数とか希望する、例えば剣道とか柔道とか、それは変更ありませんでした。

23年度から継続して整備を一部しておりまして、 実際実事業として24年度入る中でそういう児童生 徒の人数の入れかえ、希望する、しないというこ とがあったものですから、総体的にはクラス的な 割り振りは変更ない、こういうことでご理解いた だきたいと思います。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。

24番(山本はるひ君) この武道用の整備というか身につけるものとか、畳とかはともかくとして、武道用具というのはこれ初年度にこうやってやってしまったら、この後は予算としてはほとんど必要ないというふうに考えていいこれは決算になっているんですか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

教育部長。

教育部長(山崎 稔君) 一応一定の充足率はあるというふうに理解をしておりますので、今後修繕とかどうしてもその学級構成に係る人員が変動が激しいといった場合は当然考慮しなければなりませんが、今の現状ということで充足されているんではないかと、このような感じをしております。以上です。

議長(君島一郎君) 24番、山本はるひ君。 24番(山本はるひ君) ありがとうございました

これで私の質疑を終わります。

議長(君島一郎君) 次に、9番、鈴木紀君。 9番(鈴木 紀君) 市政報告書37ページ、18款 1の1のつり橋整備基金繰入金、つり橋整備基金 繰入金の内容及び充当先等の関連についてお願い いたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

塩原支所長。

塩原支所長(君島 淳君) それでは、つり橋整 備基金繰入金の内容及び充当先等の関連について ご説明を申し上げます。

まず、基金繰入金による実施の内容でございますが、建設から10年が経過し、七ツ岩つり橋の木床が腐食をしてきており危険でありましたことから、七ツ岩つり橋の木床板の取りかえ工事を実施したところでございます。

また、塩原もの語り館の冷暖房設備におきまして、冷暖房の切りかえ時の開閉弁が劣化破損をいたしました。

このようなことから冬季を迎え支障が生じることから、吸収冷温水器のボール弁の修繕を行った ものでございます。

充当先でございますが、七ツ岩のつり橋木床板の取りかえ工事に808万5,000円、それから吸収冷温水器のボール弁の修繕に51万9,000円を充当いたしました。

なお、塩原地区つり橋の整備基金の使用目的でございますが、つり橋の建設及び補修事業、つり橋との一体化を目的とするために設置する駐車場、それから公衆トイレ、園地、それからあずまや及び看板等の施設の整備事業ということで定められておりますことから、今回の塩原もの語り館の吸収冷温水器のボール弁の修繕の充当につきましては、緊急な対応とはいえ不適切であったことから、次回の12月の補正にて基金積立金を予算計上し、誤って充当いたしました金額を戻す対応をしたい

というふうに考えております。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 9番、鈴木紀君。

9番(鈴木 紀君) お伺いはもうしません。よ ろしく、今後ないようによろしくお願いしたいと 思います。

2点目の市政報告書、ページ41ページ、20款、 4の4給料諸手当返納金、返納の理由についてお 伺いしたいと思います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) これらの返納の理由で ございますけれども、職員が扶養手当の認定要件 を欠く状態にありながら、扶養親族届出の提出が おくれたため、さかのぼって過払い分の扶養手当 等の返還が生じたということでございます。

具体的には、女性の職員でございますけれども、 ご主人が低い所得であったということからこの職 員が主たる扶養者としておったところでございま す。

しかし、その後ご主人が高所得者というふうになったことからこの女性職員が主たる扶養者ではなかったと。それらの届け出がおくれたということでございますので、さかのぼって扶養手当の返還を生じたということでございます。

金額的には扶養手当、お子様3人分でありますけれども95万3,500円、期末手当が25万658円ということで、合計120万4,158円という内容でございます。

議長(君島一郎君) 9番、鈴木紀君。 9番(鈴木 紀君) 了解しました。

次に、市政報告書、やはり市政報告書で、134ページ、3款2の6交付金、母子家庭高等技能訓練促進費の内容について、またその効果についてお伺いいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) 母子家庭高等技能 訓練促進費につきましてご質疑をいただきました。

この制度につきましては、母子家庭の母親が就職するのに有利な資格を取得するということで、そういう養成所なり大学等に一定期間通学といいますか行って、資格を取得すると。長期間になるということでございまして、2年以上かかるカリキュラムを受講する場合については、その生活の負担を軽減する目的で修業期間の後半の2分の1ということで、期間については最高18カ月分について支給をするということでございます。

その134ページに7人というふうに書いてあります。それから下に 1人というふうに書いてありますけれども、高等技能訓練費につきましては、まず金額ですね。金額につきましては、23年度に新たに修業この制度を利用された方、あるいはその前の年からということもあるんですが、年度またがっちゃうんですけれども、市民税非課税の世帯につきましては月額14万1,000円、それから課税世帯については7万500円ということで、掛ける月数ということで支給をしてございました。

24年度からは非課税世帯が10万円というふうになっているわけですけれども、23年度中は先ほどの金額になります。

さらに、修了をした時点で一時金というものが やはりありまして、それについては非課税世帯が 5万円、課税世帯が2万5,000円ということで修 了時点で一時金が支払われるという制度でござい ます。

この効果というふうなことでございますけれど も、この7人につきましては准看護師の資格を取 るために通っていた方ということで5名いらっし ゃいます。それから、あとの2名は看護師という ことでございます。

このうち23年度中に3名が修了して、資格を取得したということでございまして、その3名につきまして4月、5月に今調査をした時点では、3人とも市内の病院、診療所等に勤務をされているということでございます。

そのほかの残りの4名につきましては継続で、24年度も引き続き同じ資格取得のために今通われているというふうな状態。1人はちょっと途中休学されている方もおりますけれども、現在も継続中と。

さらに、24年度からは新たに4名様がまたこれは准看護師が3名と、それから介護福祉士が1名ということで、24年度から始まった方もございます。

これらの制度の先ほども効果ということで就職はしてございますけれども、この制度そのものが資格を取得するということで、資格は一生ものだというふうなことになりますので、そのどうしても手控えるということになりますと、その間収入が途切れてしまうということで、その間の生活の不安、金額的には10万と7万5,000円でございますけれども、その不安感を軽減できるということで、安心してその母子家庭の生活の安定のためには役に立つ制度かなというふうに考えているところでございます。

議長(君島一郎君) 9番、鈴木紀君。

9番(鈴木 紀君) 何かサポートのほうに関しては市のほうのフォローといいますか、そういうものが十分にできているのかなと思います。

ただ1つ、1点だけ、この訓練促進費に受ける 資格といいますか、対象になる資格を何らか必要 なものがあるなのかどうなのか、それだけお聞か せください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) この事業の実施要領に対象資格はどういうものを目指す方かということであるんですけれども、先ほど言いました看護師、それから介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、その他市長が認めるということでございます。

議長(君島一郎君) 9番、鈴木紀君。

9番(鈴木 紀君) とりあえず最後に1点だけ、 周知の方法といいますか、受けたくてもこういっ たニュースというかものを知らないという方はい るのかどうなのか、そこら辺に関しての周知の仕 方といいますか、それをお願いします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) 対象が当然母子世帯というふうになりますので、母子家庭の対象の児童扶養手当の勉強届ですとか、さらには母子自立支援員の相談の中、あるいはハローワーク等でもタイアップして制度の周知に努めているということでございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 次に、27番、吉成伸一君。 27番(吉成伸一君) それでは、市政報告書か ら質疑を行います。

178ページ、6款農林水産業費、1項3目就農促進後継者対策費、シルバーファーマー制度推進事業について、この事業自体が平成22年度から始まった事業ですけれども、事業の目的の成果が出ているかどうかをまずお伺いをいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) それでは、シルバーファーマー制度推進事業のご質疑に対しまして、お答え申し上げます。

まず、シルバーファーマー制度につきましては、 平成22年度は(仮称)シルバーファーマー推進事 業として始まりました。平成23年度について新た にスタートをしたということでございまして、当 初は20名を定員として予定をしてございましたが、 非常にこの人気が高くて、結果的には48名が受講 をいたしました。

目的の成果についてでございますけれども、受 講生48名のうち今現在でございますが37名が台帳 に登録をしていただいております。

一方農家につきましては、7件が台帳に登録を していただいているという状況にございます。

現在のマッチングのほうの状況についてでございますけれども4件ございまして、全部で12名の方が今そのマッチングが行われまして、農作業等のお手伝いをいただいているという状況でございます。

内訳につきましては、黒磯地区が2件ございます。1つが、経営累計といいましょうか、1つの 農家は夏秋トマトでありますとか、あるいは露地野菜等のいわゆる管理や収穫作業、もう1人は、トマト、ブロッコリー、ホウレンソウなどの収穫作業や管理作業、そういったものに従事をしていただいているということでございます。

西那須野地区が1件ございます。これにつきましては、水稲、ナスなどの収穫あるいはその管理、肥培管理も含めてですが、そういった作業に従事をしておられるということでございます。

塩原地区につきましては、1件ございます。これにつきましてはイチゴの農家の定植とか、あるいはその収穫作業、そういったものに従事をされているというふうなことで聞いてございます。

こういった状況から、成果は徐々にではござい ますけれども出始めておりまして、市といたしま しては今後もこれを助長し、さらに普及してまい りたいというふうに考えてございます。 以上です。

議長(君島一郎君) 27番、吉成伸一君。 27番(吉成伸一君) 基本的にこの事業の対象

者はシルバーということですので、60歳前後の方が多いんだろうとそう思うんですね。机の上での勉強があったり、それから実地としては県の農業試験場の黒磯農場をかりてやっているんだと思うんですが、大体研修期間というのはどのぐらいやられていらっしゃるんでしょうか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) 研修期間につきましては、おおむね6カ月程度というふうな、23年度につきましては、4月から12月までということで期間を設けてございました。そのうち20回受講いたしまして、室内での講義、それと圃場での実習等を織りまぜながら受講したというふうなことでございます。

議長(君島一郎君) 27番、吉成伸一君。

27番(吉成伸一君) 成果が徐々に出てきているということですから、これからもこの制度自体を利用する方をふやしていきたいと、もちろんそういう考えでいるんだと思うんですね。

実際に農家登録が7件、4件の農家がマッチングが完了して、実際にこのファーマー制度を利用して働いていらっしゃる方がいるということですけれども、農家戸数としてはちょっと少ないかなという気がするんですね。その辺については、各農家にはどのような呼びかけをしているんでしょうか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) 農家に対する呼び かけということでございますが、これはJAさん を通じまして昨年度中、平成23年度中にチラシを 作成しまして、全戸に回覧等を行ってございます。 そうした中で農家からの登録件数が7件という ことで、ちょっと低いというふうな状況かもわか りません。

これにつきましては、もう少し周知に対しまして力を入れていきたいというふうに思っています。いわゆるその受講生の方で37名の方が登録されているというふうなことで、その中でも今年度現在まで12名の方がマッチングで作業に従事しておられるという、そういう数値から見ますとまだまだ農家のいわゆる需要者側の掘り起こし等につきましては、もう少し啓発に力を入れまして、この事業のいわゆる普及をさらに図っていきたいというふうに考えてございます。

議長(君島一郎君) 27番、吉成伸一君。

27番(吉成伸一君) 基本的には就農促進であったり、それから後継者対策事業ということで行われてきているわけですけれども、この受講されている方々の中には新規就農者として今後独立して農業をやっていきたいと、そういった意欲のある方もどうなんでしょう、いらっしゃるんでしょうか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

産業観光部長。

産業観光部長(斉藤一太君) 新規就農者がこの 受講生の中にいるのかというそういうご質疑でご ざいますが、現在のところそのような方はおりま せん。

以上です。

議長(君島一郎君) 27番、吉成伸一君。 産業観光部長(斉藤一太君) この趣旨にのっと った事業として今後も展開していくことを望んで、 次の項に移りたいと思います。

続いて、市政報告書211ページになります。

8款土木費、1項1目土木総務費、木造住宅耐震診断費等補助事業、この耐震診断ですが、耐震診断の希望者というのはふえているんでしょうか。市民に知られたこの事業なのかというこの2点についてお伺いをいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(薄井正行君) 耐震診断の希望はふえているかという質疑でございますけれども、木造住宅の耐震診断費補助事業につきましては、平成20年度から実施しておりまして、20年度が2件、21年度が2件、22年度が3件、23年度につきましては震災の影響で11件となっております。

また、市民への周知につきましては、市の広報 紙あるいはホームページなどへの掲載のほか、住 宅の耐震普及ローラー作戦ということで戸別訪問 による広報活動等も行っております。

さらに、市民の要請に応じまして耐震アドバイ ザーを派遣して、耐震診断及び改修の相談を受け る、こういった事業によりまして普及促進に努め ております。

以上です。

議長(君島一郎君) 27番、吉成伸一君。

27番(吉成伸一君) 昨年は3.11ということがあって、一挙に5倍とかという件数がふえたということでありますけれども、本来この事業は広報の仕方によってはもっともっと多くても不思議のない事業だと思うんですね。実際に耐震の工事をやるかやらないかというのはまた別、次の質問にありますけれども、別問題ですので、調べるということであればもう少し多くの方がやられても不思議ないと思うんですね。

対象としては当然木造住宅で、その耐震の基準ができる前ですから、昭和56年以前ぐらいだったですかね、以前の建物が対象ということになると

思うんですが、その辺今後もう少し件数をアップ させる努力というのは考えていらっしゃるんでしょうか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(薄井正行君) 先ほども言いましたように、地域によってはローラー作戦ということで市のほうでも直接戸別に伺って、こういったもののPR等を行っているわけですけれども、県全体的に見ても件数そのものは少ないんですが、県全体で見てパーセンテージで言いますと診断を受けているほうということなものですから、いろいろな形でPRに努めて、今後ともこの事業の促進に進めていきたい、努めていきたいというふうには考えております。

議長(君島一郎君) 27番、吉成伸一君。

27番(吉成伸一君) それぞれ補助メニューが あると思うんですね。先ほどアドバイザーの話が 出ましたけれども、アドバイザー派遣に関する補 助があったり、計画を立てる補助があったり、そ れらの推移をお聞かせください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(薄井正行君) アドバイザーにつきましては、平成22年度からですけれども、平成22年度に7件、それから23年度に13件、アドバイザーの派遣をしております。

また、ローラー作戦につきましては、平成20年度から、平成20年度に133戸訪問しております。また、21年度については81戸、22年度は90戸、それから23年度は39戸ということで、それぞれ市のほうとしては実施をしております。

議長(君島一郎君) 27番、吉成伸一君。

27番(吉成伸一君) ちょっと最初の答弁はわかるんですが、そのほかにも補強の設計に関する

補助であったり、そういったことも聞いたんですが、いいです、次に移りましょう。

それでは、次の、同じページになりますが、す ぐ下の段になるわけですけれども、木造住宅耐震 改修費等、実際に事業としての今度は補助事業に なるわけですけれども、これらについての23年度 の希望者はいたのか、お伺いをいたします。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(薄井正行君) 平成23年度に耐震改修 費補助事業の希望者がいたかということでござい ますけれども、23年度の耐震診断費等補助事業に よりまして診断を実施された方が2名おりまして、 この方が改修費補助を希望されておりましたけれ ども、本人の都合といいますか事情によりまして 23年度中の改修事業の実施には至っておりません。 ただ、この2人につきましては、24年度、今年

以上です。

議長(君島一郎君) 27番、吉成伸一君。 27番(吉成伸一君) 市政報告書の中でも今回 22年度の分で1件行っているわけですね。

度に入りまして事業を実施しております。

今答弁いただいた中では23年度中の予算執行されないわけですよね、そうなると。24年に持ち越しで2件ということですね。

これらこの事業に関しては、1年ずれて実際に は事業が行われるというその理由としてはどうい うふうな理由になるんでしょうか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(薄井正行君) 改修につきましては、21年度2件、22年度1件、それから23年度ゼロということでございますけれども、たまたま23年度については本人がいろいろな都合によりまして年度内の実施は見送ったということで、それを24年

度に実施したと。今年度に入ってから実施をしたということで、特に年度内に事業が実施できないということではなくて、たまたま本人の都合が、いろいろな意味での都合がつかなかったということで、本年度に入ったということでございます。 議長(君島一郎君) 27番、吉成伸一君。 27番(吉成伸一君) 了解しました。

それでは、最後同じく土木費になりますが、 214ページ、2項2目になります。

道路管理費委託料、橋梁長寿命化修繕、橋梁点 検業務ということで、対象になった橋梁の基準、 それから橋梁の、橋の数ですね、今後の修繕計画 等をお伺いしたいと思います。

これは実際に当初予算で計画された本数から見ると、これ平成23年度の当初予算でここに委託料として見込まれた分というのは、補助分が53橋で、橋で、それから単独分が35ということだったんですが、これはすべて点検委託はされたかもあわせてお伺いいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(薄井正行君) 対象となりました88橋 でございますけれども、市道の1級及び2級にかかる橋が53橋、その他の市道にかかる橋梁で長さが15m以上の橋梁について35橋、合わせて88橋ですけれども、これらはすべて点検をいたしました。議長(君島一郎君) 27番、吉成伸一君。

27番(吉成伸一君) 最初に聞いた部分は、そのほかにも実際に、じゃ長寿命化を進めるためには修繕が必要ですよと、そういった結果についてはどうなったのか、その計画についてもあわせて伺います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(薄井正行君) 結果につきましては、

かけかえ等の検討が必要というのが1橋、それから早急に補修等を行う必要があるものは2橋、それから計画的に補修等を行うものが10橋ですね。 そのほかというそれ以外については継続的に点検を行う必要があるというような結果が出ております。

これらについて、今後については昨年度の点検 結果に基づきまして、本年度作成中の橋梁の長寿 命化計画の中で維持の管理方針あるいは修繕費用 の算出とか今後の修繕計画とかといったものをそ の計画の中で検討していくという予定にしており ます。

議長(君島一郎君) 27番、吉成伸一君。 建設部長(薄井正行君) それらの計画について は、今年度中に作成をして、新年度予算に計上し ていきたいという、そのようなお考えでしょうか。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(薄井正行君) 今計画策定中ですので、 それの結果を見て、できるところから来年度に計 画が策定して、今年度いっぱい策定にかかるもの ですから、それが計画に基づいた形で即予算化で きるかどうかというのは、ちょっと難しい。時期 的なところもありますが、いずれにしても来年度 からそういったものについては取りかかっていき たいというふうに思っております。

議長(君島一郎君) 27番、吉成伸一君。 27番(吉成伸一君) わかりました。

ただ気になるのはかけかえが1橋出たという結果が出たということですので、これはどこの橋になりますか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

建設部長。

建設部長(薄井正行君) かけかえが必要という か、現在通行どめにしておりまして、かけかえを

含めた検討が必要だということで、大変言葉が足 りなくてすみませんでした。検討が必要だという ことでございます。

これについては、明神橋で現在通行どめにして おりますが、前にも一般質問でご質問いただいた と思うんですが、これらについてはこの長寿命化 計画の中で、例えば人道橋的な利用ができないか どうか、そのためにはどの程度の修繕が必要なの か、そういったこともあわせて検討をしていくと いうことで、今のところ全く新たなかけかえをす るという予定はしておりません。

議長(君島一郎君) 27番、吉成伸一君。

27番(吉成伸一君) 以上で私の質疑は終了します。

議長(君島一郎君) 会議の途中ですが、ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午後 2時02分

再開 午後 2時12分

議長(君島一郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、20番、平山啓子君。

20番(平山啓子君) それでは、同じく市政報告書の中から3点ほど質問させていただきます。

初めに、101ページ、3款の民生費、1項1目の130事業の中から地域自殺対策緊急強化事業というのがあります。これの事業内容と、また講演会が催されておりますけれども、その講演内容、またその内容がどのように生かされているのかをお伺いいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) 101ページの地域

自殺対策緊急強化事業についてのお尋ねでござい ます。

大きくそこにありますように、3事業やってご ざいます。

まず、1点目のカウンセラー謝礼、これにつきましては心の相談ということで、精神的な悩み等をお持ちの方ということで、日本カウンセリング学会の認定を受けましたカウンセラー1名が月2回、黒磯保健センターと西那須野保健センターになるわけですけれども、そこで予約制ということで1日当たり1時間で4人までというふうなことになっておりますけれども、実施をしております。

そこにありますように、23年度の相談実績につきましては41件ということでございます。

2点目が、啓発用のパンフレット作成、配布ということでございます。こちらのその現物が、「お元気ですか、あなたの心」というようなことで4つ折りになっています。

先ほどの相談ももちろんなんですけれども、いるいろな相談の窓口等のご案内が書いてあるということで、こちらについては保健センターでがん検診の通知をしているんですけれども、それにあわせまして同封して、主に40歳以上の方、男女ということで送付をしているところでございます。

それと、一番下にありますお尋ねにもありましたけれども、自殺対策の講演会ということでございます。23年度は、ことしの2月5日、日曜日に開催をしてございまして、168人の参加がございました。このことしの、これにつきましては平成2年からずっと継続と、平成12年です、すみません、旧黒磯市の時代からですね、ずっと継続でNPO法人の那須フロンティアのほうに委託をして、那須フロンティアの自主事業もありますので、両方共催というような形で毎年開催をしてございま

す。

23年度のテーマにつきましては、「一期一笑」、「いちえ」の「え」が笑うというふうな字で表現をさせていただきましたが、行きたい場所がある、会いたい人がいるということで、居場所づくりというふうな中身が主なテーマでございました。

2部構成になっておりまして、第1部は講話ということで「心と命を考える」と。こちらについては、秋田県の自殺予防秋田こころのネットワークの会長さんであります曹洞宗のお寺の住職さんの講演でございます。

それから、第2部が、こちらは落語ということで、笑門来福、笑いと出会うというふうな内容で、ドクターで落語家でもある古橋彰さんという方が落語を演じたという形になります。

先ほどの参加者につきましては、168名ということで、直接悩み等で相談に見えている、本人様はなかなか参加はいただけないんですが、その家族とか、あるいはその関係者ということで毎年。昨年はちょっと人数的にはその前の年なんかよりは少し、以前よりはちょっと減ってきてしまったかなというふうな感じはしておりますけれども、開催をさせていただいたということでございます。

こちらにつきましては、主に先ほども40歳以上と言いましたけれども、中高年層の自殺ということで焦点を絞りまして、加齢に伴うみずからの身体変化、あるいは家族間、会社の中でのストレス、さまざまな自殺要因がある中で自分の生きる場所、生きる場、それから地域の中での居場所、家庭環境のあり方、つくり方というふうなことで先ほどのNPO法人のほうでテーマを企画して、実施をしているということでございます。

参加者につきましては、いろいろな立場の方が もちろんいるわけでございますが、それらの講演 なり落語の内容から、自分で居場所づくりとか努 めなくちゃならないということで、改めてそういうことについて考え直す機会となっているのかなということで、自殺予防の自殺対策の下地づくりというふうなことでは効果といいますか、一定のものがあったのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 20番、平山啓子君。 20番(平山啓子君) それでですね、カウンセラーの件なんですけれども、これ月2回、1日4人ということなんですけれども、1回受けた方がまたご相談できるということにも大丈夫なんでしょうか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) ええ、予約していただいて、時間といいますか、人数に余裕があれば何回でも大丈夫だということでございます。

議長(君島一郎君) 20番、平山啓子君。

20番(平山啓子君) それでは、この印刷の4 万5,000部のなんですけれども、これがん検診時に41歳の方を対象に中高年の自殺予防ということで送付しているとあるんですけれども、ここ14年間でそれこそ交通事故より自殺者がもう3万人を下らないということで、そういう懸念がされているんですけれども、本市におきましても、例えばその自殺の人数とか近年のまた自殺する方の年齢、男女別ですと大体どのぐらいになっているんでしょうか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) 本市におきます自 殺者の人数等につきまして質問あったわけでござ いますが、以前の一般質問等でも話題が出まして、 申し上げたかなというふうに思いますけれども、 平成21年が41人、平成22年が40人ということでございます。平成15年当時も43人、その後一時30人台になったこともありますけれども、ほぼ40人前後ということで推移をしているところでございます。

それから、男女別ということでございますけれども、那須塩原市としてのちょっと数字はございませんけれども、栃木県におきます数字で申し上げますと、平成22年が総数が574人、男性が412、女性が162、男性は72%ですね。23年につきましても総数は530人で、365人、165人ということで、男性がやはり69%というふうな状況でございます。議長(君島一郎君) 20番、平山啓子君。

20番(平山啓子君) 最初というかやはり60代、50代、40代の男性によるうつ病とか、やはりその仕事関係で自殺者の数もそういう年代だったんですけれども、近年やはりいろいろないじめとか雇用の問題で20代、30代の自殺者が、死亡者がかなりふえているということなんですけれども、やはり市としてもそれに対応するような何か対策というか、このパンフレットも4万5,000部もつくるんですから、これ改めて若い人向きの何か啓発にもならないかなと思うんですけれども、この点はいかがでしょうか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) 先ほどのパンフレット4万5,000部につきましては、がん検診の通知に同封ということですが、主に40歳以上ということで送付をさせていただいている、そういう方に呼びかけているということになるかと思いますけれども、確かに先ほどの県の統計の数字でも、今現在でも60歳以上が圧倒的に数は多いわけでございますが、30代、40代につきましても増加傾向にあるということにはなってございます。

なかなか自殺の対策の決め手というものはない わけでございますが、このパンフレットにしても 主に若い年代を中心にということでの発想で、が ん検診に合わせてということもしてございます。

さらに、市の窓口等でも精神障害の相談の折に、あるいはNPO法人に委託してやっております相談支援事業についても、やっぱり若い方の引きこもりが最近多いということで、いろいろな福祉事務所の各種相談の中で、まずは外に出て、先ほど言いました相談支援の事業所のほうに相談に行くようにということで、対応はさせていただいているところでございます。なかなか決め手というものがないというのが現状ではございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 20番、平山啓子君。 20番(平山啓子君) やはり近年毎日のテレビ 報道なんかでも自殺者が若年層にかなりふえてき ているということで、年間ここ学生、生徒の自殺 者も1,000人を超えたというのも新聞の記事に載 っておりました。

本市におきましても、自殺予防対策に取り組んでいっていただきたいと思います。

じゃ、次の113ページですね。

113ページの3款民生費の2項1目のファミリーサポートセンター80事業の中で、昨年から始まった新しい事業なんですけれども、これは10月から3月までの6カ月、半年分の効果が出ておりますけれども、これの内容的に進捗状況と費用対効果などをお教えください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) ファミリーサポートセンター事業につきましてのご質疑でございま

今議員おっしゃいましたように、昨年の10月1

日に開設をいたしまして、実際のサービス開始が12月1日からということでございます。

運営をNPO法人子育でほっとねっとというところに委託をしてございまして、現在までの登録の会員数でございますが、ことしの8月末現在で全部では283名でございます。そのうち利用会員が170人、それからサポート会員が86人、両方サポートもしたいし、利用もしたいという方が27人という状況でございます。

23年度の活動件数につきましては、12月から3 月までの4カ月でございますが、175件の活動が ございました。平成24年度は4月から7月までで 251件ということで、増加傾向にございます。

主なサポート活動、利用の内容ということになるんだと思いますけれども、保護者の方が残業といいますか時間外勤務ですね、それから土日出勤、そのようなときに子どもを預かるということです。それから、もちろん外出の際の預かりと。それから最近ふえてきましたのは、保育施設等への送迎ですね、朝晩の送迎。それから子どもの習い事、塾等への送迎等が利用の中では多いということになります。

効果ということにつきましては、まだちょっと 始まったばかりでございますが、順調に会員数等 も伸びているということで、サポートの依頼もふ えている状況でございます。

この制度といいますか、ファミリーサポートセンターが存在するということ自体が、いつかそういうときには利用ができるという形で登録されている方にとっては安心感があるということが一番かなというふうに思っているところでございます。

費用対効果等につきましては、先ほども言いましたように、まだ始まったばかりということもございますので、ちょっと評価のほうについてはこの場ではちょっと申し上げられないかなというふ

うに思っております。

以上です。

議長(君島一郎君) 20番、平山啓子君。 20番(平山啓子君) ありがとうございます。 約1年が経過して、順調の利用状況ということが 今教えていただきました。

総合計画の中でも平成28年度までの一つの目標として、会員数一応800人ということが出ていました。現在、今月の8月末までに283名中170人の会員とサポートの方が86人ということで、なかなかそのサポートと会員とのやっぱりやりとりというか、合う合わないというのも信頼関係でこれもあるんですけれども、なかなかサポートする方が人数が少ないということも聞いておるんですけれども、やはり年代的に子育で終わった方とかベテランの幼稚園先生を終わった方とかそういう方がいらっしゃるんでしょうけれども、やはり頼む人と頼まれる人のここら辺の難しいところなんでしょうけれども、サポート会員の年代的に一番多い年代の方はどのぐらいの年代の方がサポートしているんでしょうか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) サポート会員の年 齢層といいますか、年代層というご質疑でござい ます。

先ほどの86人がサポート会員ということになり ますが、一番多いのは50歳代で30人でございます。 次が60代で27人、40代が23人というふうな状況で ございます。

議長(君島一郎君) 20番、平山啓子君。

20番(平山啓子君) ありがとうございます。

やはりまだこの制度が知られていない、知らな いという方もいらっしゃると思うので、今後さら に啓発に力を入れていっていただければなと思い ます。

では、次のページ、104ページです。

3款民生費の1項2目の110事業で全国在宅障 害児・者等実態調査費、これちょっとわからない ので内容をお聞かせください。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) 104ページの障害 者福祉費の中の全国在宅障害児・者等実態調査費 14万2,000円についてのお尋ねかなというふうに 思います。

この事業につきましては、厚生労働省が全国で 実態調査をした内容でございます。その調査の名 称が、正式には先ほどの名称なんですが、生活の しづらさなどに関する調査というふうに厚生労働 省のほうでは言っております。新たな障害者福祉 制度の構築を今国のほうで検討している、今とい いますか、していた中で、新たなその福祉法制の 実施等の検討の基礎資料とするということで、23 年度において調査の基準日を23年12月1日という ことで、全国一斉に調査をしたという内容でござ います。

主に在宅の障害児、障害者等に今現在までのいるいるな法制度、それから支援のサービスの内容について生活の実態とニーズを把握するというふうな内容の調査だったそうでございます。

当然対象につきましては、国勢調査区から200分の1程度を抽出してということで行われたものでございまして、那須塩原市内につきましては東小屋、それから宮町、南郷谷、中塩原地区ということで4地区が、これは国のほうで選定をいたしまして、そこにそれぞれ1人の調査員を委嘱しまして、その対象世帯についての訪問調査をして、その調査結果を国のほうに上げているということでございます。

今後どのように生かされるのかということでございますが、厚生労働省のほうでその全国の結果を集計しまして、報告書として公表される予定になってございます。

以上で答弁とさせていただきます。

議長(君島一郎君) 20番、平山啓子君。 20番(平山啓子君) 調査員という方はどのような方がなされているのか、お願いします。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) 企画部だったかと 思いますけれども、市のほうで各種統計調査をお 願いしているその統計調査員の中から選定をさせ ていただいたということでございます。

議長(君島一郎君) 次に、11番、眞壁俊郎君。 11番(眞壁俊郎君) それでは、質疑をいたします。

決算審査意見書、2ページでございます。

審査の結果、予算の執行及び財政運営は、一部に留意または改善を要する事項、このようなことがありますが、これについてお伺いいたします。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

選挙監査事務局長。

選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長 (古内 頁君) この質問でございますけれども、 これにつきましては監査委員によります決算審査 意見書の内容でございます。過日、両監査委員に 内容を確認した上で、監査委員にかわりましてお 答えをいたします。

まず、予算の執行でございますけれども、温泉 事業特別会計の上中塩原温泉管理事業、施設改良 事業及び市営温泉事業、施設改良事業、これにつ きまして年度内に完了できず繰り越しになったと いうことでございます。

また、財政運営につきましては、市有財産にお

けます自動販売機の使用料の取り扱いにつきまして、徴収しているものと徴収していないもの、使用料の算定が売り上げに応じているもの、定額によるものなど基準が統一されていないということでございます。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 11番、眞壁俊郎君。

11番(眞壁俊郎君) 2点ほどありました。

じゃ、まず温泉事業、上中の温泉の関係でありますが、今年度できなかったということでありますが、時期的にはいつ執行なされるのか、お伺いしたいと思います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

塩原支所長。

塩原支所長(君島 淳君) 繰り越しになりました23年度事業につきましては、それぞれ24年度の上半期でほぼ発注、それから工事につきましては、完了をしているところでございます。

25年度の繰り越しがないように所内を挙げて、 また課一体となりまして、繰り越しあるいは24年 度の事業を中心的に事務を進めているというよう な状況でございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 11番、眞壁俊郎君。

11番(眞壁俊郎君) それでは、自販機の関係でありますが、いろいろな場所によって基準がないということでありますが、今後どのような考えを持つのか、お伺いしたいと思います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) この自動販売機の基準 の統一につきましては、現在見直し作業中でござ いまして、今年度中には見直しを完了させたいと いうふうに考えております。

議長(君島一郎君) 11番、眞壁俊郎君。

11番(眞壁俊郎君) 了解いたしました。

それでは、1つ飛ばしまして4ページになりま す。

総括的な意見ということで、収入未済額及び不納欠損額をふやさないための実効性のある滞納整理の取り組みということがありましたが、どのような考えがあるのか、お伺いします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 収入未済額をふやさないためなんですけれども、基本的には滞納発生から時間が経過すればするほど収入未済額とか不納欠損額がふえやすいというのが傾向としてございます。

そういったことから早期着手、早期処分という ものが重要であるというふうに考えております。

このため現年度分から早期滞納整理に取り組むとともに大口滞納者につきましては呼び出し、また訪問を強化いたしまして、1年間を通して接触を図っていくということでございます。

また、7月から配置をいたしました徴収指導員のアドバイスを受けながら、効率的に滞納処分を行ってまいりたいというふうに考えております。 議長(君島一郎君) 11番、眞壁俊郎君。

11番(眞壁俊郎君) 7月から徴収指導員ということで今後対応ということですので、期待をしたいなと思っております。

もう一つ、大口の関係を呼び出しと訪問という ような形がありましたが、この辺ちょっと具体的 にどのような形をやっているのか、お伺いしたい と思います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 当然先ほども言いましたように年間を通じて接触を図っていくというよ

う形なものですから、定期的に訪問をして徴収を 促す、またお会いできないという場合、また改め て呼び出しをかけて、内容等をよく聞きながら計 画的な納税に努めていただくように努力をしてい るという状況でございます。

議長(君島一郎君) 11番、眞壁俊郎君。

11番(眞壁俊郎君) わかりました。

じゃ、続きまして6ページであります。

財政指標の関係であります。経常収支比率が93.9%高いが、これについての理由をお伺いいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 経常収支比率の高い理由、大きくわけて2点上げられるかと思っております。

まず1つ目といたしましては、義務的経費における一般財源の割合が高いということが上げられます。

もう一つにつきましては、地方交付税の増額によりまして、経常一般財源が増加した一方、据え置きとなっていました合併特例債の償還、これが開始されたことによりまして、公債費が増加をしております。そういうことによりまして、経常経費充当一般財源が増加したことによるというのが上げられると思っております。

議長(君島一郎君) 11番、眞壁俊郎君。

1 1番(眞壁俊郎君) この経常比率につきましては、平成20年度が97.5%、21年度が94.2%、平成22年度が93.3%、23年度が93.9%ということで、若干23年度にはふえたかなというふうな状況であります。

20年からですとかなり減ってきているというようなことでありますが、この辺の理由についてはどのようになっているかお伺いします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 主な要因といたしましては、人件費等の抑制によりまして経常経費が下がってきているというのが上げられるかと思っております。

議長(君島一郎君) 11番、眞壁俊郎君。

11番(眞壁俊郎君) 人件費が下がっているということでございますので、これについては理解したいと思います。

続いて、9ページの市税の関係であります。

不納欠損額が前年度に比べ大幅に減少した理由 についてお伺いいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 不納欠損が大幅に減少 したということでございますけれども、毎年度限 られた時間の中で文書による催告、納税相談、財 産調査等に基づきまして滞納処分などの滞納整理 に取り組んでいるところでございます。

そういった中で大幅に減少した理由でございますけれども、主な要因といたしましては、時効によります不納欠損額が前年度よりも減っていると。参考になりますが、平成22年度が時効の欠損が1億9,300万、23年度が7,600万ということで、ここで1億1,700万ほどの差が出ておると、これが大きな要因ではないかというふうに思っております。議長(君島一郎君) 11番、眞壁俊郎君。

1 1番(眞壁俊郎君) 時効ということですので、5年でしたっけ。わかりました。

続いて、基金の運用状況でございます。

財政調整基金また減債基金の増加要因についてお伺いいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。 総務部長。 総務部長(成瀬 充君) まず、財政調整基金で ございますけれども、地方交付税の増など当初予 算で見込んでいなかった財源が確保されたという のが大きな要因でございます。

具体的に申し上げますと、那須地区ふるさと市町村圏基金出資金の返還で4億3,700万円、それと地方交付税の増ということで11億7,700万円ほど、それと22年度の決算剰余金19億5,500万円ほどがございます。これらが当初見込んでいなかったということで、財源が確保されたことに伴いまして、財政調整基金のほうに積み立てをしたというものでございます。

また、減債基金につきましては、平成23年度中 における原資の積み立てはございません。利子の みの収入によるものでございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 11番、眞壁俊郎君。

11番(眞壁俊郎君) 地方交付税が4億円、またそのほかに11億円という形でやはりかなりの金額が今回積み増しになりました。当然この基金につきましては、あればあるほどいいんだろうと思いますが、実際に那須塩原市としてどの程度これあればいいと考えているか、お伺いしたいと思います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 一般的に言われておりますのが、標準財政規模というものの10%程度というふうに言われております。

本市の場合ですと財政規模が270億ということ でございますので、27億程度が一般的に言われて おります。

議長(君島一郎君) 11番、眞壁俊郎君。

1 1 番 (眞壁俊郎君) 今年度の決算で41億です か、42億ということでかなりふえているというよ うな中で、これは庁舎のその辺の関係も今回取り やめて、そちらの基金が行っていないというよう なこともあるのかなと思いますが、予算の関係で ありますので、やはり少し多いというのもちょっ と問題はあるのかなと思います。

この辺を今回来年の予算についてどのような考えがあるのか、お伺いしたいと思います。 議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 来年の予算の編成方針、 まだ固まっておりませんけれども、近々出したい というふうには思っております。

そういった中で、当然最少の経費で最大の効果を上げなければならないというのは大前提でございます。そういった中でも新しい事業等が出れば、それらの不足財源として財政調整基金の取り崩しというものも考えられますので、そういった中で新しい方針が決まった段階で各部課には周知をしてまいりたいというふうに考えております。

議長(君島一郎君) 11番、眞壁俊郎君。

11番(眞壁俊郎君) わかりました。新しい事業があればやっていくということかと思います。

じゃ、続いて決算書の5ページから6ページで ありますが、不用額の関係です。

予算現額470億5,381万7,450円に対して、金額で19億1,225万6,093円、率で4.1%となっているが、これについてはどのようにとらえているのかをお伺いしたいと思います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 不用額につきましては、例年3%程度というような状況になっております。 今年度は4%を超えておるという状況でございま す

どのようにとらえているかということでござい

ますけれども、平成23年度につきましては災害の 復旧工事などの緊急の予算措置、これら具体的に 予算措置をする段階で、どの程度かかるかという のがなかなか見込めない状況でございます。

そういった中で概算で計上をしたというようなことで不用額が出てきたという状況でございます。主なものといたしましては、4款衛生費の保健衛生費のうちの放射能対策事業、それと11款災害復旧費の各種の公共公用施設等の災害復旧事業、これらが主なものとして上げられるかと思います。議長(君島一郎君) 11番、眞壁俊郎君。

1 1番(真壁俊郎君) 民生費が2億5,894万円、 大体率で5%という形になっていますが、この辺 はどのように考えていますか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

保健福祉部長。

保健福祉部長(生井龍夫君) 3款民生費の不用額が先ほどの4%を超えて5%になっているというふうなご指摘でございますが、ちょっと今私のほうでもその辺の分析をしてございませんので、後ほど答弁をさせていただきます。

議長(君島一郎君) 11番、眞壁俊郎君。

11番(眞壁俊郎君) それでは、少しこの不用額について細かい話になりますが、特に旅費、需用費、役務費、委託費、この辺が非常に使い切っていないというような状況が見られるんですが、この辺についてはどのようにとらえているのか、お伺いしたいと思います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 詳しく分析はしておりませんけれども、当然予算内の執行でございまして、各部課においてもよく精査をした上で取りやめるものは取りやめるとか、そういった中で需用費等々についても節約できるところは節約をしな

がら執行したと。執行した中でも不用額が出たという状況ではないかというふうに思っております。 議長(君島一郎君) 11番、眞壁俊郎君。

11番(眞壁俊郎君) この辺につきましては、いろいろな事業、多分各課というのが正しいのかと思いますが、財政管理費につきましては2万1,394円ということで、さすがに財政だなと感じたところでありますが、ぜひ今後の来年度の予算をこれから考えていくという中で、今言った需用費また役務費、委託料等を十分検討していただいて予算を組んでいただきたいと、これ要望としたいと思います。

とりあえず、一応終わりですね。

議長(君島一郎君) 質疑通告者の質疑が終了いたしましたので、認定第1号に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(君島一郎君) 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了いたします。

会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時54分

再開 午後 3時03分

議長(君島一郎君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

認定第2号~認定第10号の質

銱

議長(君島一郎君) 次に、日程第6、認定第2 号から認定第10号までの9議案を議題といたしま す。

質疑の通告者に対し、発言を許します。 まず、11番、眞壁俊郎君。

11番(眞壁俊郎君) 国保税の関係でございます。

国保税の収納率が60.76%と低い。収納率の向上対策はどのようになっているのかをお伺いいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 国保税の収納率でございますけれども、現年課税分につきましては89.58%という状況でございますけれども、滞納繰越分が16.88%ということでございまして、合計でしますと60.76という現状になっております。

これにつきましては、粘り強く納税相談等を行いながら、計画的な納税を促すとともに担税力がありながら納付しない納税者につきましては、財産調査をいたしまして差し押さえ等の滞納処分を徹底してまいりたいというふうに考えております。

また、差し押さえ財産のない生活困窮者につきましては、法に基づきました執行停止を行いながら徴収見込みのない滞納額を圧縮してまいりたいというふうに考えております。

議長(君島一郎君) 11番、眞壁俊郎君。

1 1番(眞壁俊郎君) わかりました。これから いろいろ大変だと思いますが、よろしくお願いし たいと思います。

県内でこの数字というのは、どの程度ととらえ ていますか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 現年度でいいますと14 市中3番目でございます。逆に滞納繰越分は14市 中10番目という状況でございます。 議長(君島一郎君) 次に、10番、髙久好一君。 10番(髙久好一君) 同じくその収納率のことです。ちょっとその見方、文章の見方、訳し方なんですが、その今言われた60.、意見書の同じように3ページの60.、滞納繰越分の件なんですが60.76%、これが滞納繰越を含むと理解してよいのかということで出しました。多分そうだと思うんですが、よろしくお願いします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) 先ほどお答えしました ように、現年度滞繰り分を合わせた数字でござい ます。

議長(君島一郎君) 10番、髙久好一君。

10番(髙久好一君) 先ほど県内ではどうかというのがありましたけれども、那須塩原市、この対策をずっと続けてきました。そういう中で、県内でこうした滞納繰り越しも含めた数字を出している自治体、どのくらいあるかつかんでいるでしょうか。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

総務部長。

総務部長(成瀬 充君) これは県内全自治体 100%というのはちょっと聞いておりませんので、滞納繰り越しは出ているというふうに理解しております。

議長(君島一郎君) 10番、髙久好一君。

10番(髙久好一君) わかりました。ぜひこれ しっかりと追求していっていただきたいと思って います。

続きまして、同じように決算審査意見書の26ページ、27ページの表の見方なんですが、対調定というのがあります。これそのままことしの23年度現年度分の収納率と見てよいかどうかということでお願いします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

監查委員事務局長。

選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長 (古内 貢君) この対調定でございますけれど も、これは収入済額の調定額に対する率でござい ます。いわゆる国保税の収納率に当たるものでご ざいますけれども、これにつきましてはまずこの 対調定に入っている中身でございますけれども、 例えば26ページの国民健康保険特別会計、この場 合を説明いたしますと、国保税のほかに療養給付 費等交付金とか国庫支出金、前期高齢者交付金等 幾つかございます。その中で国民健康保険税療養 給付費等交付金、これにつきましては現年度分以 外に滞納繰越分もしくは過年度分、それが入って おりますので、これにつきましては23年度の現年 度分だけじゃなくて、そういった滞納繰越分等も 含まれているということになります。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 10番、髙久好一君。

10番(髙久好一君) 安心しました。ぜひさら にこれを深めていっていただきたいと思います。

私の質疑は以上です。

議長(君島一郎君) 質疑通告者の質疑が終了しましたので、認定第2号から認定第10号までの9 議案に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(君島一郎君) 異議なしと認めます。 よって、質疑を終了いたします。

認定第11号の質疑

議長(君島一郎君) 次に、日程第7、認定第11 号 平成23年度那須塩原市水道事業会計決算認定 についてを議題といたします。

質疑の通告者に対し、発言を許します。

11番、眞壁俊郎君。

1 1 番(眞壁俊郎君) 水道事業の決算書、18ページ、有収率でございます。

76.51%と昨年の79.34%より低下しているが、これについてはどのような原因なのか、お伺いいたします。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長(岡崎 修君) 有収率が低下した 要因ということでお答えいたします。

老朽管の更新工事がまだ行われていない配水管、 それに接続する給水管からの漏水が主なものであ ります。

また、平成23年度に関しましては、東日本大震 災の影響によりまして漏水が多かったというよう な、このような理由から有収率の低下が見られた ということでございます。

以上です。

議長(君島一郎君) 11番、眞壁俊郎君。

11番(眞壁俊郎君) じゃ、1点だけちょっと 確認をしたいと思いますが、この数字につきましては県内でどのようにとらえているか、お伺いしたいと思います。

議長(君島一郎君) 答弁を求めます。

上下水道部長。

上下水道部長(岡崎 修君) 23年度、県内の中で14市の状況でお知らせをいたしますと、全体で平均では80.65%ということであります。順番で14市中10番目という順位でございます。

以上でございます。

議長(君島一郎君) 質疑通告者の質疑が終了いたしましたので、認定第11号に対する質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕議長(君島一郎君) 異議なしと認めます。よって、質疑を終了いたします。

予算審査特別委員会の設置並び に議案の付託について

議長(君島一郎君) 次に、日程第8、発議第9 号 予算審査特別委員会の設置並びに議案の付託 についてを議題といたします。

本件は議員全員をもって組織する予算審査特別 委員会を設置し、議案第70号から議案第78号まで の9件について付託したいと思いますが、異議ご ざいませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(君島一郎君) また、審査方法は分科会方式とし、会期日程に従い審査を行い、25日火曜日に全体会を開催し、特別委員会としての採決をしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(君島一郎君) 異議なしと認めます。

よって、議員全員をもって組織する予算審査特別委員会を設置し、議案第70号から議案第78号までの9件については付託の上、審査すること、また審査方法は分科会方式とし、会期日程に従い審査を行い、25日火曜日に全体会を開催し、予算審査特別委員会として採決することに決しました。

お諮りいたします。

予算審査特別委員会の委員長及び副委員長を議 長指名といたしたいと思いますが、異議ございま せんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(君島一郎君) 異議なしと認めます。

よって、予算審査特別委員会の委員長に24番、

山本はるひ君、副委員長に6番、伊藤豊美君、13番、齋藤寿一君、8番、岡本真芳君をそれぞれ指名いたします。

予算審査特別委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、本会議最終日委員長は登壇の上審査結果の報告を願います。

決算審査特別委員会の設置並び に議案の付託について

議長(君島一郎君) 次に、日程第9、発議第10 号 決算審査特別委員会の設置並びに議案の付託 についてを議題といたします。

本件は、那須塩原市議会委員会条例第6条及び第7条第1項の規定並びに市議会先例により議会選出の監査委員である21番、木下幸英君を除く議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、認定第1号から認定第11号までの各会計決算の認定について付託したいと思いますが、異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

議長(君島一郎君) 異議なしと認めます。

よって、議会選出の監査委員以外の議員をもって組織する決算審査特別委員会を設置し、認定第1号から認定第11号までの各会計決算認定について付託の上、審査することと決しました。

お諮りします。

決算審査特別委員会の委員長及び副委員長を議 長指名といたしたいと思いますが、異議ございま せんか。

[「異議なし」と言う人あり]

議長(君島一郎君) 異議なしと認めます。

よって、決算審査特別委員会の委員長に19番、 関谷暢之君、副委員長に24番、山本はるひ君、6 番、伊藤豊美君、13番、齋藤寿一君、8番、岡本 真芳君をそれぞれ指名いたします。

決算審査特別委員会は、各会計決算についてお 手元に配付の議案付託表のとおり審査を行い、本 会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報告 を願います。

議案の各常任委員会付託につい

7

議長(君島一郎君) 次に、日程第10、議案の各 常任委員会付託についてを議題といたします。

ただいま上程中の各議案については、審査のため各常任委員会に付託いたします。

議案第79号から議案第83号までの5件については、お手元に配付の議案付託表のとおり所管の委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(君島一郎君) 異議なしと認めます。

よって、議案付託表のとおり各常任委員会に付 託いたします。

関係常任委員会は、委員会日程に基づき審査を 行い、本会議最終日に委員長は登壇の上、審査結 果の報告を願います。

請願・陳情等の関係委員会付託

について

議長(君島一郎君) 次に、日程第11、請願・陳 情等の関係委員会付託についてを議題といたしま す。

新たに提出された陳情3件については、すでに

配付いたしました請願・陳情等文書表のとおり関係常任委員会等に付託いたしたいと思いますが、 異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長(君島一郎君) 異議なしと認めます。

よって、請願・陳情等文書表のとおり関係委員 会に付託いたします。

関係委員会は、委員会日程に基づき審査を行い、 本会議最終日、委員長は登壇の上、審査結果の報 告を願います。

散会の宣告

議長(君島一郎君) 以上で本日の議事日程は、 全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。 ご苦労さまでした。

散会 午後 3時17分